

2017 年度

北海道の労働と福祉を考える会

2018 年 3 月 17 日



総会資料

目次

1. はじめに（今年を振り返って）	1	（越橋宣之）
2. 活動概要	4	（越橋宣之）
3. 人数調査	8	（小川遼）
4. 法定外施設調査	10	（山内太郎）
5. 炊き出し	14	（西山春菜）
6. 同伴・フォローアップ	19	（布川敦志）
7. 夜回り	29	（加藤智彦）
8. 貸付事業	30	（小川遼）
9. 学習会	35	（関本幸一）
10. 他団体との連携／寄付をしていただいた皆様	45	（山内太郎）
11. 会計報告	46	（波田地利子）
12. 2017 年度役員・会員名簿	49	（加藤智彦）
13. 審議事項	49	（山内太郎）
14. 私とろうふく会	52	（小山田伸明）

1. はじめに（今年を振り返って）

「去年と違って今年は忙しい」。

古巣の会員が口々にそう振り返る。今年度は同伴や相談の1年だった。生活保護申請や通院同伴に加え専門的知識を問う相談も多数寄せられた。電話やメール、夜回りで相談が来る度に運営会議で最適な支援が話し合われ議論は熱を帯びた。中には道内の遠方に住む方々から生活保護や生活に関する相談もあった。札幌圏にとどまらず、活動は深く広範に渡った。

支援活動が増えた一方で、慢性的な人手不足は悪化の一途をたどってしまった。新たに定期的に参加するようになった学生は僅かな一方で、今年度、局内で活動した多くの学生が卒業し社会の土を踏む。来年度の事務局役員もまだ、決まっていない。学生主体の事務局が維持できるのかは不透明だ。将来性ある姿を目指そうと模索を続けてきたが、1年は終わりを迎えようとしている。

学生や社会人が新たな春を掴む中、バトンを渡す時は来た。次の担い手へつなぐ道標はあるのか。1年の取り組みをたどる。

今年度は会員数の増加に力を入れた。活動方針に掲げた「会員数を増やす」は無事、達成できた。会員は前年度に比べ6名増加し38名となった。これには年会費を見直したことが背景にある。これまで一般会員5000円、学生会員3000円だった年会費を今年度から一律2000円に値下げした。この見直しが入会を後押ししたと考えられる。

だが、新たに活動に飛び込み積極的に参加した学生は予想よりも遥かに少ない。新入生向けの歓迎会も行ったが、思うようには集まらなかった。「夜回りや炊き出しに何度か参加したら十分」「自分が参加しても良いのか」。そんな満足感や先の見えない不安が影を落としたのか。それは夜回りや炊き出し、役所や病院への同伴など多岐に渡る取り組みが人によって「参加できる活動」と「参加できない活動」に二極化したことが要因だ。求められる知識や経験、目にするケースの重さがネックとなって新たな参加を阻んだ。「初めて参加した人にお客さんのような印象を与えてしまった」と会のある1人は漏らす。支援に前向きな人の思いを経験者が支える心遣いが求められる。新たな風を呼び込むための風土作りが課題だ。

炊き出しはその風土作りに重要な役目を果たしてきた。新たなボランティアが気軽に参加できる行事で、料理を作ったり振る舞うことで大きなやりがいを得られる。炊き出し参加者同士の交流の場となっているほか、ボランティアが当事者と接する入り口でもある。そうした意義がありながらも、当事者やボランティアが交わる機会を新たに設けられなかった。夜回りをしていると、「あの頃の労福会はクリスマス会や正月会があって楽しかったな」という声を聞く。心の隙間を満たすような活動が足りなかった。

メリハリある取り組みが求められることに加え、活動の主幹である夜回りや炊き出しは多くの協力が欠かせない。今年度もたくさんの方々の方々の尽力によって実施がかなった。しかし、活動に深く身を投じる人手が足りない。当事者の思いに寄り添い行動する人が少ない。

もちろん、多様な参加があっていい。「気が向いたら寄ってみる」。そんな自由な空気を感じられるのが労福会の良いところだ。今一度、様々な経験を積んだ社会人とともに学生が現場に飛び込む意味を考えたい。

今年度の活動方針にある「会員の学習の機会を増やす」は一定の成果を得た。外部の研修会等の参加に関する活動費補助によって、京都の寄せ場交流会や大阪釜ヶ崎越冬闘争、反貧困ネットワーク主催の学習会参加など機会の充実を図ることができた。一方でその内容は施設の見学や他団体の学習会参加にとどまり、自ら踏み込み問題に向き合うような学習機会は設けることができなかった。だが、札幌市内の困窮者支援施設の実態を明らかにしようと「法定外施設調査」という独自の取り組みも切り開いた。

また、今年度からある事業が始まった。「貸付事業」だ。今年度の活動方針の「労福会の新たな活動の可能性を探る」から議論を経て生まれた。これは生活保護制度や公的な生活困窮者向けの貸付を利用できないケースに対し、労福会独自に貸付を行って生活再建を目指すというものだ。

こうした新たな支援の枠組みが作られる中、10年近く野宿をしてきた方が次々と脱路上を果たした。急な病気や転倒などによる入院、介護施設への入所がきっかけとなった。高齢化が主な理由だ。長年、野宿を続けてきた人々の体力は限界に近づいている。今後、脱路上の動きは一層強まるだろう。だが、生活に悩みを抱える人が少なくなったわけではない。たくさんの荷物を抱えず、手元には携帯電話、ネットカフェに泊まるお金はある、でも家はない。そんな「今まで見えなかった存在」に一層、目を向ける。路上に限らず生活に困っているという声がある限り、支援の手は不断に差し伸べなければならない。

これから労福会は大きくかたちを変えていく。いつかは存在意義を失い、名も忘れられる時が来るだろう。担い手不足も相まってそろそろ、「風呂敷のたたみ時では」という声も囁かれる。でも、まだまだ「のびしろ」はあるはずだ。6月の炊き出しでは西山事務局員と看護学部の実習生の方々によって、炊き出し参加者に健康調査を実施するなど、新たな試みが人々の心を動かしている。また、「発信」にも力を入れた。会員内だけで共有されていた夜回り報告をHPに公開、小川副代表と森田さんによって活動や会員の声を紹介したPVが完成した。

これからの労福会をどうしていくのか、人の思いや悩みに寄り添い奔走した今年を振り返り新たな1年につなげたい。

2. 活動概要

		運営会議の議題及び企画の内容	夜回り人数				
			全体	札幌	大通地下	狸小路	大通地上
3月	4日	総会資料作成について	18	7	4	7	
	6日	学習会：希望寮見学					
	11日	総会資料作成について	20	7	5	8	
	18日	定例総会					
	25日	新年度に向けての準備・引き継ぎ	22	6	6	10	
4月	1日	新入生の勧誘について、6月の炊き出し(告知の見直し)	25	9	5	11	
	8日	新入生の勧誘について、6月3日の炊き出し(健康調査)、支援活動報告	23	9	5	9	
	17日	事務局員任命について/6月3日の炊き出し（総括役の決定）/新入生向け説明会について/支援活動報告	23	9	7	7	
	22日	支援活動報告	25	10	5	10	
	29日	エルプラザ休館のため会議なし	31	10	7	9	5
5月	6日	6月3日の炊き出し(健康調査、食事のメニュー選定) /新入生向け説明会/支援活動報告	27	8	6	12	1
							自転車班(大通地上・創成川・中島公園)
	13日	新入生向け説明会のため会議なし	24	4	9	9	2
	19日	学習会：豊平教会見学					
	20日	6月3日の炊き出し(健康調査)、会員名簿管理の見直し、支援活動報告	26	9	9	7	1
	27日	支援活動報告					

		運営会議の議題及び企画の内容	夜回り人数				
			全体	札幌	大通	狸小路	自転車班 (大通地上、中島公園、創成川)
6月	3日	炊き出し（会場：中央区民センター）					
	10日	炊き出し反省、今後の炊き出しと夜回りの実施について、支援活動報告	30	9	7	14	
	17日	7月8日反貧困ネット主催イベント参加について	27	7	8	12	
	24日	支援のあり方の確認、労福会シェルターの検討					
7月	1日	貸付の検討/次回の炊き出しの会場決め/会員メーリングリストの運用/夜回りで配る物の見直し		記録なし	6	記録なし	2
	8日	学習会：反貧困ネット北海道設立8周年行事 学習交流会「地域における反貧困・支援活動のすすめかた」/運営会議：貸付の検討/次回の炊き出しの会場決め/夜回りとは別の相談会設置について/支援活動報告	31	10	4	9	8
	15日	支援活動に対する手当の新設の検討/夜回りとは別の相談会設置について/支援活動報告	24	8	7	9	
	22日	7月29日に行う相談会/8月12日の炊き出し/支援活動報告					
	29日	8月12日の炊き出し/8月の学習会について	28	7	7	14	
8月	5日	8月12日の炊き出し/8月の学習会について/支援活動報告	19	8	3	8	
	12日	炊き出し（会場：エルプラザ）					
	17日	学習会：就労移行支援事業所「エールアライブ」見学					
	19日	炊き出しの反省/札幌市内の困窮者支援施設の実態調査検討/臨時総会について	27	6	10	11	
	26日	寄せ場交流会参加について/広報活動について/支援活動報告					

		運営会議の議題及び企画の内容	夜回り人数				
			全体	札幌	大通	狸小路	自転車班
9月	2日	9月の勉強会(札幌市内の法定外施設調査)/新規会員の募集/支援活動報告/寄せ場交流会参加について	30	7	12	7	4
	9日	会議なし（エルプラザが利用できなかったため）	32	7	14	11	
	16日	事務局長・次長が寄せ場交流会出席のため会議なし/学習会：寄せ場交流会	29	8	13	8	
	17日	学習会：寄せ場交流会					
	23日	臨時総会(①2016年土会計の会計報告の修正、②2017年度上半期会計報告、③貸付事業の細則案について)/拡大運営会議(支援活動報告)					
	30日	秋の新人勧誘について/10月の勉強会/支援活動報告	27	5	11	11	
10月	7日	秋の新人勧誘について/10月21日の炊き出し/支援活動報告	26	5	13	8	
	14日	10月21日の炊き出し/夜回りで配るものについて(お茶)/ 10月19日の新歓夜回り/夜回りは19日に振替しお休み					
	19日	会議なし（新歓夜回り実施のため）	25	5	11	9	
	21日	炊き出し（札幌司法書士との共催・会場：中央区民センター）					
	28日	夜回り用品の購入について/支援活動報告					
11月	3日	学習会：反貧困ネット北海道主催『北海道の生活保護利用世帯調査を通して見えること』					
	4日	冬の人数調査/年末企画/事務局員任命/支援活動報告	28	6	12	10	
	11日	法定外施設(生活困窮者支援施設)調査について/年末企画/貸付を行った方の現在の報告/労福会携帯の運用見直し	23	4	7	12	
	18日	法定外施設調査について/年末企画/支援活動報告	25	6	11	8	
	25日	法定外施設調査について/年末企画/2018年1月の人数調査/支援活動報告					
	30日	法定外施設調査実施					

		運営会議の議題及び企画の内容	夜回り人数				
			全体	札幌	大通	狸小路	河川敷
12月	2日	年末企画/年末の活動/生活困窮者支援施設調査報告	22	7	7	7	1(生活痕)
	9日	年末企画/年末の活動/夜回りでの生活困窮者支援施設聞き取りについて/支援活動報告	24	8	9	7	
	16日	年末企画/年末の活動/支援活動報告	16	3	7	6	
	23日	1月の人数調査/生活困窮者支援施設調査について/支援活動報告	22	8	9	5	
	24日	学習会：越冬闘争					
	ㄱ						
	29日						
	30日	会議なし（エルプラザ休館のため）/越冬闘争	19	5	8	6	
	31日	越冬闘争					
1月	1日	越冬闘争					
	ㄱ						
	3日						
	6日	次週の人数調査について/亡くなった当事者を偲ぶ会について/支援活動報告	29	6	11	12	
	13日	翌日の人数調査のため会議なし	22	7	9	6	
	14日	人数調査					
	20日	人数調査の反省/2月3日の炊き出し/支援活動報告	31	11	11	9	
	27日	2月3日の炊き出し/総会の日程/研修費支出額について/支援活動報告					
2月	3日	炊き出し(札幌司法書士会との共催・会場:わくわくホリデーホール)					
	10日	炊き出し反省/総会資料項目の確認・執筆担当者決め/	26	6	11	9	
	17日	総会資料作成について/支援活動報告	33	11	10	11	
	24日	総会資料作成について/支援活動報告					

3. 人数調査

1. 概要

札幌市からの委託を受け、路上生活者の概数調査が2018年1月14日に行われた。札幌市内を9つに区分し、それぞれの地域を総勢36名の調査員が手分けして調査にあたった。その結果、今年度は計35名の路上生活者を数えた。調査の手法は、調査員が目視で確認し、確かにホームレスだと思われる者を数えるというものである。方法、時期、結果のいずれも昨年度と大きな違いはないが、強いて特筆すべき点があるとすれば、開始時刻を送らせて二次調査を行ったことと、車上生活者の補足を試みたことの二点であろう。どちらの取り組みも注目に値するような結果を得られたとは言い難い。しかし、今後の活動を考えるうえでは貴重な実践の事例である。

上記の二点について改めて述べ、最後に過去の調査と今回の調査の結果との比較を付す。

2. 二次調査とその評価

今年度の調査では、二次調査を行った。二次調査は、午前3:00～午前5:00の一次調査が終わったのち、午前5:30～午前6:30に行われた。このねらいは、地下街や地下道の解錠にあわせて調査することで、路上生活者をより正確に補足することである。したがって、実施する地域は札幌の中心部に限定した。

しかし結果は、中心部の一次調査と同数の31名であった。また、二次調査を行った調査員の言によると、二次調査では路上生活者かそうでないかの判別が難しい。

以上のような状況から、二次調査の行われた時間帯に同様の方法で調査することによっては、路上生活者の補足をより完全なものにするということは難しいのではないかと考えられる。

3. 車上生活者の調査について

地区を定めない遊撃隊を設置し、郊外各所の駐車場などの調査を行った。車上生活者を補足するためである。過去の調査では、車上生活者を照準に定めたことはなく、また計上したこともないため、新しい取り組みであるといえる。

遊撃隊の調査の結果は9名という、かなり大きな数字であった。しかし、山内代表が後日改めて調査したところ、車上生活者か否かの判別が難しい場合も少なからず含まれていることがわかり、また札幌市との協議の結果、今回は計上しないということになった。

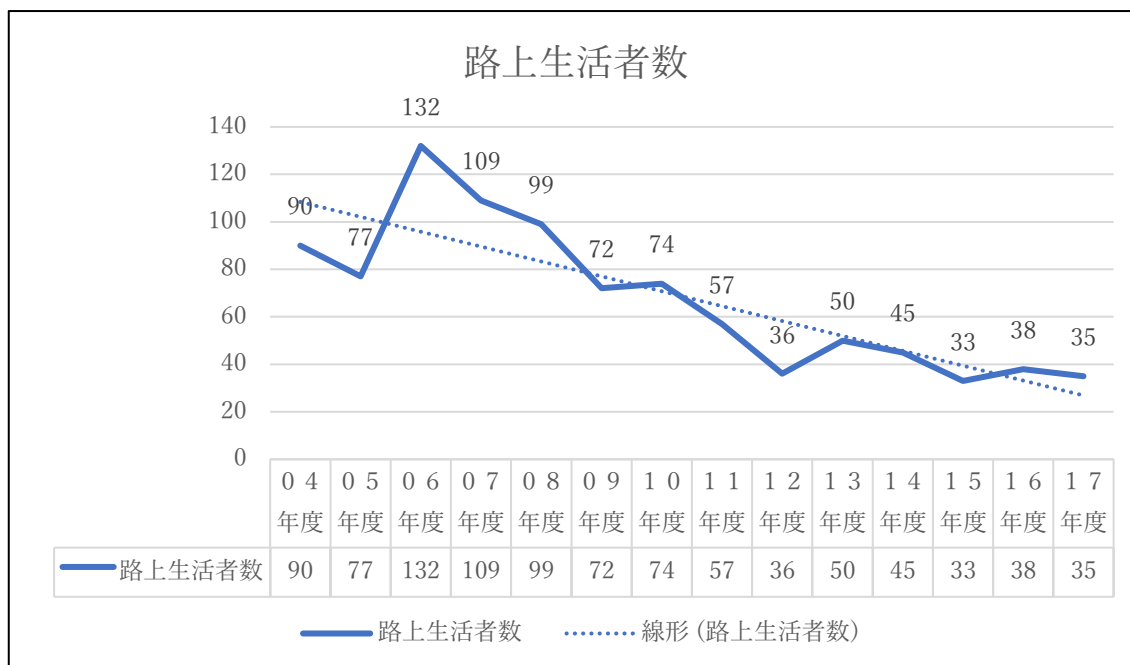
車上生活者の数は、いまのところ厚生労働省の資料に含まれることはないが、貧困故に車上生活を強いられている者がいるということは事実である。今後、調査方法の開発や、市や国への働きかけも行っていくべきであろう。

4. 調査結果

前述のように、今年度は35名の路上生活者を数えた。内訳は以下の表を参照されたい。

	都市公園	河川	道路	駅舎	その他施設	合計
男	1	2	3	4	11	21
女	0	0	0	2	1	3
不明	1	2	1	7	0	11
合計	2	4	4	13	12	35

推移は以下のとおりである。



全体としては、やはり減少傾向にあるといえる。

(小川遼)

5. 法定外施設調査

○残念ながら・・・

この調査は企画をしようとしたまま結局実施されずに終わってしまいました。そのため調査結果の報告をすることはできませんが、調査の企画に向けた動きがあったという活動報告として掲載しております。

○調査を企画したきっかけ

「法定外施設」というのはあまり聞きなれない言葉かもしれません。通常、福祉施設と呼ばれるところは、何らかの法律が根拠になって設置されています。例えば養護老人ホームは老人福祉法が根拠法であり、児童養護施設は児童福祉法が、救護施設は生活保護法という具合です。法律に則った施設は、根拠法に定められた設置基準（居室面積や職員数など）をクリアしている必要があり、それをクリアしている限りにおいてそこで展開する事業の認可が下りたり運営していくための補助金をもらえたりするという仕組みになっています。法定外施設というのは、そうした基準をクリアしていない、あるいはそもそも届出をしていない施設、つまり社会福祉に関する法律に位置付けられていない施設のことを指します。したがって法定外施設の運営費は行政からの補助金がない分、よっぽど潤沢な資金を持っていない限り運営は不安定なものになってしまいます（そして潤沢な資金を持っている事業者などほとんどありません）。また、規制がかからない分、法定外施設は貧困ビジネスの温床になっているという指摘もありますが、その一方で事業者側にとって届出等の手続きの煩雑さのわりにメリットがほとんどないという理由で優良な（？）事業者も無届のまま運営している場合が多いとも言われており、いずれにせよ法定外施設の実態はほとんど明らかになっていないようです。後藤広史（2014）の「生活保護受給者が利用する法定外施設の課題―届け出／無届を規定する要因―」（『貧困研究 Vol. 12』）によれば第二種社会福祉事業に位置づけられる無料低額宿泊所の利用者が全国で 15,024 人であるのに対して、法定外施設が 18,815 人であり、法定外施設のほうが利用者は多く、実態やあり方に関する議論を蓄積していく必要があると指摘しています。

さて、「貧困ビジネス」と呼ばれる施設が札幌にも存在するということは、私たちも何となく知ってはいました。これまで夜回りや炊き出しで出会った人たちとの会話の中で、野宿していたら「うちのところの部屋に住まないか？」と声をかけられたという話は何度も聞いたことがあったからです。しかし、札幌にはそういった施設（事業者）がどのくらい存在するのかということは聞いたことがありませんでした。それならば、ここは一つ札幌の法定外施設の実態を明らかにしてみようではないか、ということでこの調査を企画することとなりました。

○調査の企画に向けて準備したこと

①札幌市内における法定外施設の数をやって把握できるか

最初に考えなければならないことは、どうやってカウントするかという方法についてでした。そこで類似の調査を探してその調査方法をまねすることはできないか検討しました。

(1) 厚生労働省の調査

2015年に厚生労働省が「社会福祉各法に法的位置づけのない施設に関する調査」という調査の結果を公表しています。<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12002000-Shakaiengokyoku-Shakai-Hogoka/0000134575.pdf> それによると、北海道、とりわけ札幌市と旭川市は法定外施設が全国に比べて突出して多いことになっています(次頁参照)。人口比率から言ってもこれは明らかにおかしいのではないかと思い、札幌市の担当部局(保護自立支援課)に連絡してみました。すると、この調査の方法は下記のようにになっていることに注意してほしいとのことでした。

○調査方法

全国の都道府県、指定都市、中核市本庁において、必要に応じて保護の実施機関等に確認し、施設又は保護の実施機関が調査アンケートに回答し、そのアンケートを全国の都道府県、指定都市、中核市本庁が取りまとめた上、厚生労働省社会・援護局保護課に報告する。

つまりこの調査の数字はあくまで行政が把握している数であって、その把握の方法は自治体によってかなりばらつきがあり、正確な数字とは言えないのではないかとのことでした。また、施設の分類についても、例えば何をもって「高齢者を対象とした施設」と定義しているかが不明確であり、これも各自治体の認識の違いが大きいと言えます。どのような施設をカウントするかが曖昧であるため、この手法に倣って調査を実施することは困難であると思われます。

(2) 札幌市の「未届け有料老人ホーム一覧」

上記の「高齢者を対象とした施設」の定義が曖昧であることを調べる中で、札幌市では「未届け有料老人ホーム一覧」をHPに公開していることがわかりました。

<http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k100citizen/documents/20170201mitodoke.pdf>

(この調査の企画準備段階で確認したのは平成29年9月1日現在のものでしたが、現在は平成30年2月に更新されていました。数は若干減っているようです)。有料老人ホームは平成18年に老人福祉法が改正されて、人数要件廃止と提供サービス要件の見直しがなされました。そのため、例えば食事提供をしている下宿の入居者に一人でも高齢者がいれば有料老人ホームとみなしうることになり、この定義変更によって有料老人ホームの数は爆発的に増えた(未届けも増えた)ということになっています。そのためか一覧には運営法人名に個人の名前があったり(個人経営の下宿?)、ホームレス状態の人も受け入れた実績のある施設も載っているなど、老人ホームと考えてよいのか疑わしい(法的にはよいのかもしれないが)施設も含まれていました。

そこで札幌市の担当部局(介護保険課)にこの一覧の作成方法を問い合わせたところ、地域包括支援センターのケアマネから寄せられた情報などを基に作成しており、現時点で

把握できたものであって札幌市内を網羅したものではないとの回答でした。つまりこの調査（一覧の作成）はかなり情報に偏りがある可能性があると言えるでしょう。

○自治体別施設数

施設所在地	総数	施設数						7. その他
		1. サービス付き高齢者向け住宅	2. 高齢者を対象とした施設	3. ホームレスを対象とした施設	4. アルコール依存症者を対象とした施設	5. 薬物依存症者を対象とした施設	6. 簡易宿泊所	
全国	1,236	8	626	196	41	42	40	283
北海道	24	0	19	0	1	0	0	4
青森県	6	0	3	0	0	0	0	3
岩手県	4	0	2	0	0	0	0	2
宮城県	4	0	4	0	0	0	0	0
秋田県	2	0	2	0	0	0	0	0
山形県	1	0	0	0	0	0	0	1
福島県	4	0	3	0	0	1	0	0
茨城県	13	0	4	2	0	3	2	2
栃木県	7	0	1	2	0	4	0	0
群馬県	3	0	2	0	1	0	0	0
埼玉県	41	0	38	2	0	0	0	1
千葉県	21	0	4	8	1	3	5	0
東京都	48	0	5	7	1	2	11	22
神奈川県	32	0	6	7	0	0	0	19
新潟県	4	0	0	4	0	0	0	0
富山県	1	0	1	0	0	0	0	0
石川県	1	0	1	0	0	0	0	0
山梨県	6	0	1	0	0	5	0	0
長野県	2	0	1	0	0	0	0	1
岐阜県	1	0	0	0	0	0	0	1
静岡県	2	0	0	1	0	1	0	0
愛知県	12	0	11	0	0	0	0	1
三重県	8	0	5	0	0	0	0	3
滋賀県	1	0	0	0	0	0	0	1
京都府	1	0	1	0	0	0	0	0
大阪府	46	0	37	0	0	0	0	9
兵庫県	6	0	2	1	0	0	0	3
奈良県	3	0	1	0	0	0	0	2
和歌山県	3	0	2	0	0	1	0	0
鳥取県	1	0	0	0	0	1	0	0
岡山県	19	0	2	0	4	0	3	10
山口県	6	0	6	0	0	0	0	0
香川県	1	0	1	0	0	0	0	0
愛媛県	2	0	1	0	0	0	0	1
高知県	3	0	0	0	0	1	0	2
福岡県	10	0	7	0	0	0	0	3
佐賀県	10	0	4	0	1	1	0	4
長崎県	3	0	2	0	0	0	0	1
熊本県	1	0	1	0	0	0	0	0
大分県	2	0	0	0	0	0	0	2
沖縄県	23	0	17	2	0	0	1	3
札幌市	195	0	158	9	0	1	0	27
仙台市	15	0	6	0	3	0	0	6
さいたま市	63	0	4	58	0	1	0	0
千葉市	60	0	11	13	0	0	0	36
横浜市	42	1	1	26	4	6	0	4
川崎市	42	0	11	21	1	0	1	8
相模原市	28	0	11	8	0	2	0	7
新潟市	9	0	9	0	0	0	0	0
静岡市	5	0	0	2	1	0	0	2
浜松市	2	0	1	0	0	1	0	0
名古屋市	63	0	29	15	2	0	0	17
大阪市	58	3	37	0	0	0	0	18
堺市	18	0	0	0	0	0	0	18
神戸市	2	0	0	0	0	0	0	2
岡山市	3	0	0	0	0	0	0	3
広島市	7	0	2	0	2	0	0	3
北九州市	4	0	2	0	0	0	0	2
福岡市	21	0	3	2	9	3	0	4
熊本市	4	2	2	0	0	0	0	0
旭川市	87	0	73	0	3	0	0	11
函館市	1	1	0	0	0	0	0	0
盛岡市	5	0	2	0	1	0	2	0
秋田市	3	0	1	0	1	1	0	0
宇都宮市	1	0	0	0	0	1	0	0
川崎市	1	0	0	0	0	0	0	1
越谷市	1	0	0	1	0	0	0	0
船橋市	1	0	1	0	0	0	0	0
八王子市	1	0	1	0	0	0	0	0
富山市	6	0	6	0	0	0	0	0
岐阜市	5	0	5	0	0	0	0	0
豊橋市	3	0	2	0	0	1	0	0
高槻市	1	0	1	0	0	0	0	0
豊中市	3	0	3	0	0	0	0	0
東大阪市	23	0	8	0	0	0	15	0
枚方市	1	0	1	0	0	0	0	0
西宮市	7	1	6	0	0	0	0	0
尼崎市	25	0	24	1	0	0	0	0
福山市	4	0	1	0	0	2	0	3
高松市	2	0	1	0	0	2	0	0
久留米市	6	0	1	2	0	0	0	3
長崎市	11	0	5	1	5	0	0	1
大分市	1	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島市	1	0	0	0	0	0	0	1
那覇市	4	0	0	1	0	0	0	3

※施設数が「0」の自治体は除く

（３）あんしん住まいサッポロが発行している「シニア住まい情報さっぽろ」

未届け有料老人ホームがどのようなところか情報を探してみたところ、一般社団法人あんしん住まいサッポロが発行している情報誌に利用料金や入居条件などが詳しく載っていることがわかりました。そこでこの情報誌をどのようにして作成したのかを聞いてみたところ、人づてやHPなどをしらみつぶしに探して連絡し、基本情報をうかがって掲載を承諾してくれたところを順次増やしながら毎年発行しているとのことでした。

以上、（１）～（３）の調査方法を検討しましたが、結論から言うと、正確な数の把握のためにはあまり参考にならなかったと言えます。かといって他の方法も特に思いつくこともできず、数のカウントをする調査はなされないままとなってしまいました。

②法定外施設の具体的な支援の中身をどうやって把握できるか

量的把握が困難であれば、質的な把握を試みてはどうかということになり、ホームレス状態だった方が過去に入居していたという情報が寄せられた施設に連絡して見学を申し込んでみようということが企画されました。ウェブ上にあったそれらしき施設（事業者）をピックアップして電話をかけたのですがその番号は使われていませんでした。そこで11月30日に直接訪問してみることを試みました（山内と越橋で訪問）。しかし、訪問先にそういった施設は存在せず、また当該施設のHPに載っていた連携団体に相談してみても、折り返すとの返事はもらったもののそれっきりでした。

また、同日に上述の「シニア住まい情報さっぽろ」に掲載されていた施設のうち、年齢制限がなく、家賃が生活保護の住宅扶助費以下の施設から北区と白石区の施設をピックアップし、訪問して話をうかがうことも行いました。聞き取ろうとした内容は、施設内に路上生活や家賃滞納等の経済的な問題を抱えて入居に至った人がいるかどうかということだったのですが、北区の施設は過去になんもサポートから紹介されたことはあったが、ここ数年はないということ、白石区の施設はこれまでそういった状況で入居した人はおらず病院から入居する人が多いとのことでした。両者とも施設の雰囲気からは貧困ビジネスという感じでは全くなかったため、逆に貧困ビジネスの実態に迫ることの難しさを感じたのでした。

③夜回りにおける情報収集

夜回りで出会うおじさんたちに、入居を進めてくる人から声をかけられた人がどのくらいいるかをあらためて把握し、可能であればどのような人（団体）から声をかけられたのかを教えてもらおうということを試みました。しかし、最近は声をかけられるという人はいないようであったこと、声をかけられても無視をするからどんな団体かはわからないといった声が多く、今のところこのアプローチがうまく機能しているとは言えない状況です。

○調査実施の可能性はあるか

調査の実施に向けて検討しなければならない課題が明らかになってきたのですが、どのようにして実施までこぎつけるか議論する時間が十分とれないまま年度末となってしまいました。さしあたっての検討課題として以下の三つが確認されました。

- ①調査対象をどのように設定するか、範囲を絞ることを検討する必要がある
- ②調査対象者にどのように調査の趣旨を説明するか
- ③調査の方法（郵送アンケートや聞き取りなど）の検討と費用と人員の確保

6. 炊き出し

当会では、今年度、司法書士会との共催を含めて4回の炊き出しを行なった。来場者に単に暖かい場所や食事を提供するだけでなく、スタッフと信頼関係を築き、自立への可能性を探る手伝いをするを目的としている。

	日付	人数	会場	食事内容	散髪	衣類	特記事項
1	6/3	36	中央区民センター	カレー(2種) / コロッケ・ザンギ / サラダ	○	○	健康調査
2	8/12	38	エルプラザ	炊き込みご飯 / 蕎麦	○	×	北星大学実習生 7名参加
3	10/21	38	中央区民センター	カレー	○	○	司法書士会と共催
4	2/3	24	わくわくホリデーホール	お弁当 / インスタント 味噌汁 / みかん / 菓子	○	○	司法書士会と共催

1. 各会開催概要

第一回 6月3日（土） 来場者 36名

労福会主催。食事・衣類・散髪サービスの提供に加え、会員の卒業研究に関係した健康調査が行われた。そのため通常よりも多くのスタッフが必要とし、Facebookでの告知や天使大学『たベテる』への協力依頼などをして募集した。その結果約45名が参加し、スタッフ数が来場者数を上回った。

健康調査では、身長体重測定、血圧測定、血糖測定、尿検査を行い、全ての調査協力者には謝礼として風呂券をプレゼントした。結果、来場者36名中30名が調査に協力された。

食事は2種類の辛さのカレーを提供し、概ね好評だった。サラダにはドレッシングやマヨネーズが欲しかったという声が聴かれた。散髪サービスは希望人数が多く希望者全員に提供できなかったため、次の炊き出しを8月に行うことを決めた。

第二回 8月12日（土） 来場者 38 名、内 9 名が路上生活者

労福会主催。エルプラザの調理室を使用した。北星大学の実習生 7 名も参加した。

提供した食事の炊き込みご飯はお持ち帰りする方がいるほど好評だった。カレーより美味しいという声があった一方で、酢飯にしてほしかったという声もあった。また、炊き出しアンケートのためかスタッフが来場者と深く関わることであり、互いの距離が近い様子が見られた。

別室で健康調査も実施した。簡単な声掛けで協力を募り、3 名の調査を行った。食事以外の提供は散髪サービスのみで衣類配布はなかったため、食後は残る理由がないからか、予定していた時刻よりも早くに帰宅する者が多かった。

第三回 10月21日（土） 来場者 38 名

司法書士会共催。法律クイズなどで、各テーブル内での交流が見られた。また、韓国人女性の携帯代（1 か月分）の貸し付けに関する面談が行なわれた。

第四回 2月3日（土） 来場者 24 名

司法書士会共催。来場者数がとても少なく、希望者にはお弁当を 2 つ以上提供したが、それでも余るほどだった。

会場の一角で、10 月末に亡くなった Y さんを偲ぶ場として写真にお花を添えたテーブルを用意した。Y さんにお世話になったという数人が手を合わせており、炊き出し終了時にはお供え物としてお菓子やみかんなどが山積みになっていた。

2. 反省点

- ・来場者から、写真を勝手に撮られたと思い不快な気持ちになったことを伝えられた。来場者の写真を撮る際は事前に許可を貰うこと。また、必要に応じて、来場者全体に向けてカメラが入る事や写されたくない場合断れる事をアナウンスすること。
- ・予め物資係が指定ごみ袋と透明なゴミ袋を用意し、燃やせるゴミとそれ以外を分別できるようにすること。
- ・当日に寄付された衣類が煩雑な荷物に隠され配布できなかった。荷物（段ボール等）は整理すること。受け取った者は責任をもって衣類係に配布を依頼すること。

3. 課題

・来場者の減少：

平均来場者数は 2014 年度から 3 年間増加傾向であったが、今年度は 2014 年度の 37 名を下回り 34 名だった（図 1）。特に 2 月 3 日の 24 名は、少なくとも過去 7 年のうち最も少ない人数だった。月初めで生活保護支給日が近いことが関係していると考えられたが、統計的には過去 5 年のデータにおいて、日にちと来場者数には有意な相関は見られ

なかった($r=0.38$, $p=0.12$) (図 2)。今年の来場者減少の原因は何だろうか。(PR 不足？食事に困る者の減少？労福会の印象変化？)

・炊き出しと夜回りの予算配分：

6月の会議で「予算の使い方を、炊き出しよりも夜回りの配布物に重点を置く方が良いのではないか」という議題が出た。その理由として、現在の炊き出しは生活保護受給者が多数であること、路上生活者の中には炊き出しに生活保護受給者が来ることを快く思わない人もいることが挙げられた。その一方で、2017年度予算案を変更するのは困難であること、現状最小限の費用で行っている年4回の炊き出しが財政を圧迫しているわけではないこと、炊き出しは新規会員呼び込みの入り口となっていること、みんなが集まる談話の場として必要であることが意見として挙げた。会議では当面の結論として、今後の炊き出しは維持しつつ、夜回りをどう拡充していくか検討することになった。来年度はどうか。

・路上生活者の栄養面：

現在札幌市の主な炊き出しは、中央区で毎週日曜と水曜、豊平区で毎週金曜と毎月最終月曜に開催される。中央区での毎週金曜の炊き出しは今年度から中止され、その代わりに豊平区で行なわれているが、歩行距離があるため参加できない路上生活者も多いと聞く。ところで、6月実施の質問紙調査において、路上生活者12名の内5名が食事回数1日1回以下、3名が肉や魚および野菜の摂取回数週0回と答えた。このことから、炊き出しの量や質が栄養状態に影響するリスクある人が少なくとも数人存在することが分かる。路上生活者の栄養面に対し、労福会はどのように関わるか。

・憩いの場としての炊き出し：

労福会の炊き出しは、非日常的な楽しみや喜びのある場としての意義もあると考える。それはスタッフが学生中心であること、趣向の凝らした料理を提供していること、同席した他者との交流があることなどに基づく。よりこの側面を助長させるために、食事・衣類・散髪サービスの他に何ができるか。近年実施したイベントとして、映画上映(2016)、お笑い芸人(2014)、コーラスのミニコンサート(2014)、北大落語研究会(2013)、ビンゴ大会やオセロ大会(2011)がある。また今年度2回の炊き出しで使用した簡単なアンケート用紙は、手の空いたスタッフが来場者と会話するきっかけとして有効であった。

・炊き出しの目的：

冒頭に記した目的は、炊き出しが「生活健康相談会」として行われている2004年からほぼ変わらずに毎年総会資料に記されている。生活保護自給者が半数を占める現状、目的の再確認が必要ではないか。

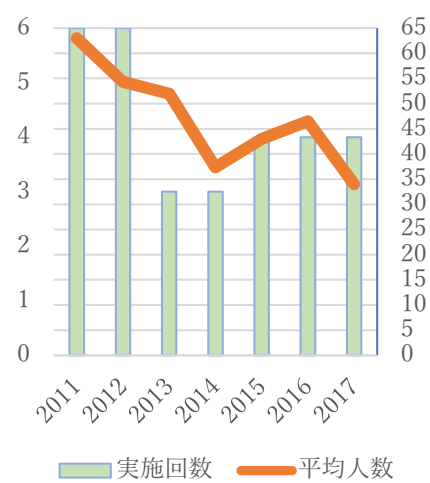


図 1. 開催回数と来場者平均人数の変移

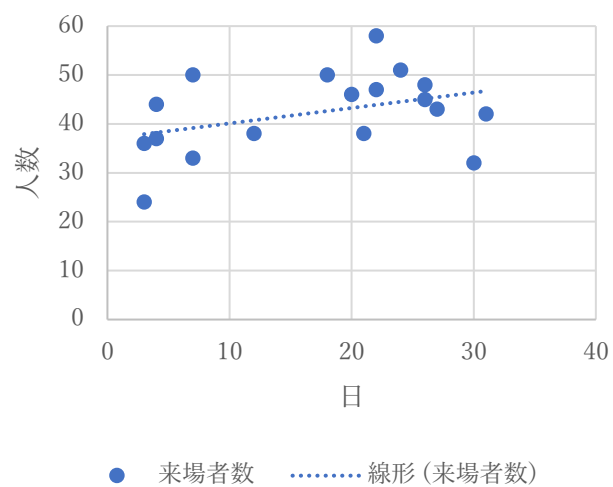


図 2. 日にちと来場者数の散布図

3. 炊き出しアンケート（聞き取り）の集計（1回目8人、2回目10人）

Q. 炊き出しでしてほしいこと。

- ・ハンバーグ食べたい
- ・寿司、ウナギ丼、三平汁
- ・生姜焼き、お肉系
- ・豚汁
- ・冷たい水、お茶（※8/12）
- ・味をしっかりと（コクがない）
- ・質をもう少し高くしてほしい
- ・あたたかいもの
- ・今回（※6/3）のように量あれば大丈夫。メニューの意見は特になし
- ・衣類、下着など
- ・菓など
- ・参加者皆で作る炊き出し
- ・作る人に合わせる。相手に合わせる。
- ・なんでもいい!!別にないよ!!食べられればいいよ!!
- ・食べられればOK

Q. 今までの炊き出しで記憶に残っているもの。

- ・お寿司（×3）
- ・天使大 定食
- ・エルプラザ料理
- ・カレー
- ・豚汁（×3）
- ・あんかけご飯
- ・皆で調理（カレー、雑に）4、5年前。

面白かった。

Q 労福会の炊き出しは何回目か。

- ・いっぱい、何回も (×5)
- ・10年以上 (×3)
- ・3回目 (×2)
- ・2回目 (×2)
- ・はじめて (×2) (※8/12)

Q. 最近楽しかったこと、嬉しかったこと。

- ・ こういう時
- ・ ない。炊き出しは楽しい
- ・ 今話せたこと
- ・ 今（たきだし）。集まれていることが嬉しい。みんなに会えるから。
- ・ 酒飲めること
- ・ 特になし（×4）
- ・ 子供からプレゼントをもらったこと
- ・ 750 円勝った。
- ・ 苦労したことの方が多からあまりない。
- ・ お祭り（すすきの、狸小路）、モチまき（すすきの）

☆炊き出しアンケート☆

聞き取り者: たにのう

① なんとお呼びすればいいですか? (名前・ニックネーム)
山田在住 昔建築定職に就いた
路上倒れて入院した。→復帰に

② 何歳くらいですか?
70才 (男性) 1/2 生まれ 正月葬されたから、
いい時期なで、
設けたいおめで
や、ておいた事はない!!

③ 性別
男

④ 葬儀会の炊き出し参加は何回ですか。
何回かは参加してる。

⑤ 今日の炊き出し (カレーやサラダ) はどうでしたか? (おいしさ・量・内容等) エビ、たまご、豆腐
おいしさの点数: 100 どれも美味
量の点数: 100 エビが多かった。

その他:

⑥ 今までの炊き出しで記憶に残っているものはありますか。(食事・イベント等)
なし。

⑦ 今後炊き出しして欲しいことはありますか。(食べたい食べ物・サービスイベント等)
なにもない!! 別にいいよ!! 食卓はいい!!

⑧ 好きな食べ物はなんですか。
なにも好きで 親に何回か食べるのは好きだった。

⑨ 嫌いな食べ物はなんですか。
なし。

⑩ 最近、楽しかったこと・嬉しかったことはなんですか。
なし!!

6. 同伴・フォローアップ

1. 2017 年度の生活保護同伴および相談支援活動の状況

表 1. 生活保護申請同伴活動
(2017 年 3 月～2018 年 1 月現在)

年齢	本人の状況	野宿歴	活動日	同伴/相談のきっかけ	申請/相談結果	同伴者
A (61 男)	路上	不明	3 月 7 日	シェルターへの入所	受給決定	越橋
B (25 男)	居宅	—	3 月 30 日	本人から連絡	受給決定	加藤, 山内
D (66 男)	路上	不明	7 月 25 日	本人の親族から連絡	救護施設入所	平家, 加藤, 越橋
E (20 男)	居宅	—	8 月 1 日	ろうふく会 HP	受給決定	小山田, 越橋
I (63 男)	路上	不明	11 月 14 日	夜回り	合流できず	加藤
			1 月 9 日	夜回り	申請に至らず	越橋, 楠, 加藤

表 2. 脱路上に関する支援活動

年齢	本人の状況	野宿歴	活動日	同伴/相談のきっかけ	申請/相談結果	同伴者
C (67 男)	路上	1 ヶ月	6 月 11 日	夜回り	シェルター入居	加藤
F (69 女)	路上	6 ヶ月	8 月 19 日	夜回り	シェルター入所	楠
G (48 男)	路上	不明	10 月 7 日	夜回り	シェルター入所	楠
H (70 女)	路上	1 ヶ月	10 月 7 日	夜回り	シェルター入所	布川, 須田, 西山

表 3. 生活保護同伴以外の相談支援活動

年齢	本人の状況	野宿歴	活動日	同伴/相談のきっかけ	活動内容	同伴者
J (女)	居宅	—	5 月 29 日	本人から電話	食料の援助	加藤, 越橋, 平家
			6 月 25 日	本人から電話	食料の援助	加藤, 越橋
			9 月 26 日	本人から電話	食料の援助	加藤
			11 月 13 日	本人から電話	生活相談	小川
K (81 男)	居宅	—	6 月 30 日	夜回り	病院同伴	越橋, 関本, 海老澤
L (20 代 男)	居宅	—	7 月 6 日	本人から電話	生活支援相談	加藤
M (52 男)	居宅	—	7 月 18 日	本人から電話	生活支援相談	加藤, 楠
E (20 男)	居宅	—	8 月 1 日	ろうふく会 HP	通院の同伴	小山田, 越橋
O (50 代 女)	居宅	—	8 月 1 日	本人からの連絡	家賃支払いの同行	加藤, 布川
			9 月 1 日	本人からの連絡	家賃支払いの同行	加藤, 布川
P (48 女)	居宅	—	9 月 24 日	本人からの連絡	生活費の貸付	小川, 加藤
Q (70 代 男)	入院	—	10 月 27 日	知人からの連絡	病院同伴	越橋
R (62 男)	入院	—	10 月 29 日	知人からの連絡	生活相談	越橋, 西山
Q (女)	居宅	—	11 月 13 日	本人から電話	生活相談	小川

今年度は 5 名の生活保護申請、4 名のシェルター/救護施設入所に同伴しました。詳細は表 1 および表 2 に示します。ここでの注意は、数えられていない活動が少なからず存在するということです。今年度も夜回りをきっかけとしたシェルター案内や、労福携帯を介した相談が多数ありました。文章として残されるのは、会員と相談者が事前に相談した上で対面した場合に限られます。それに至らない電話口での相談や突発的な対応が存在することが、現在の労福会の現状と言えます。生保申請・脱路上に関連しない活動としては、10 名 14 件に対応しました（表 3）。既に指摘されている近年の傾向として、労福会の活動がホームレス支援から生活困窮者全般の支援へと徐々に広がりつつあることがあります。相談のきっかけの大半が夜回りを介さないもの、また居宅の方からの相談が多いことがそれを示しています。個別の対応について相談する環境はあるものの、労福会として今後どこまで関与するべきかについては議論が不十分です。

以下に、支援報告書をもとに個別事例について掲載します。しかし、前述したように会の方針に関する議論が不十分であるため、ここでは事例紹介に留めます。

2. 支援活動事例

① Kさんの事例（越橋、海老澤、関本）

夜回りで「白内障の治療のため病院に行きたい」81歳男性から相談があった。そこで労福会で通院同伴できると持ち掛けると承諾したため、6月30日に2013年を最後に診察してもらった病院に私と関本、海老澤で同伴した。

午前7時30分、待ち合わせの地下鉄駅に向かうとテーブルにパンの耳が入った袋が置かれていた。男性がパンの耳を仲間に渡すのを見届け地下鉄で病院最寄り駅へ向かう。私達が券売機で切符を購入しようとする男性が買ってあげるよと言ってくれたが、厚意だけ受け取り各々切符を買った。

病院に到着。目の検査を済ませ医師との診察に進んだ。医師からは開口一番で2013年に半年以内に来てくださいねって言ったのにと話し、なぜ来院できなかったのか理由を尋ねた。男性はその後風邪をひいたり、足を悪くなったりして行けなかったからだと釈明した。2013年時では見えていた左目も今はほとんど見えないほど悪化し、右目は視力0.6程度あるというものの白内障とドライアイの症状が出ていた。これらの症状を直すには両目の手術しかないとの医師の診断に、男性は快諾し手術を受ける方向になった。

その後、生活状況について医師は尋ねた。なぜこんな若者3人がいるのか不思議に思われていた。路上生活者を支援する団体だと述べたが、医師らは半信半疑だった。後期高齢者医療制度の保険証では男性の住所が手稲区のある方の住所になっていたためだ。「それは郵便物を受け取るために役所に住所そうするよう言われた」と男性は話すと今の生活状況を把握したようだった。

医師は路上生活していると知って心配していた。それというのも白内障は手術だけで終わるものではなく術後2年間は医師の指導による定期的な通院と術後しばらくの間は一日三回の点眼が欠かせないからだ。これらを怠ると視力低下、最悪の場合失明に至ることもある。本人は通院と目のケアはできると語っていたものの、高齢であることもあり本人が話す夜はネットカフェに寝泊まりないし夜は歩いて昼間は寝るという生活では通院も点眼もできるかどうか心配されるのも当然である。

心配する医師に大丈夫だからと訴える男性に折れたのか、医師は「本人の望んでいることなら仕方がないな」と口にするすると手術費用と健康状態の話に移った。「手術するにはお金がかかりますが、大丈夫ですか？」という問いに男性は問題ないと述べ、後期高齢者医療制度の保険証を見せた。ご自身で払えるだろうと病院側は思ったのかこれ以上診察で払えるかどうかといった話に踏み込むことはなかった。

入院の前には手術の説明を受けることが必要で7月12日となった。おそらくそこで検査の結果による手術の可否や手術費用をどうやって払うかなどの確認があると思われる。労福会の方も一緒に聞いてほしいということで、病院で待ち合わせて同伴することになった。

最後に会計を済ませ病院を出た。駅まで歩く途中、男性は「どこかでごちそうしようか」と私たちに話した。頭のどこかでおごることは気持ちがいいものだと思っている部分があったのでそこまでいうならと思っていたが関本が男性に「また今度に」とお茶を濁す格好で厚意だけ受け取った。駅に向かう中で男性は煙草をふかしていた。一日4、5本は吸っているという。

そして、地下鉄に乗ると男性を優先席に誘導し座るように頼んだ。席には初老の女性がいて男性が隣に座ると、途端に鼻を手でふさぎだした。彼はそんなことは全く気にしてはいなかった。彼女は彼の生活を知らない。どれほど苦勞しているか知る由もない。だから、その女性がしたしぐさは仕方がない。鼻をふさぐ行為が、あなたが隣にいるのが迷惑だという意思表示ではなく、生理的に出た行動だったとしても目にするのはいたたまれなかった。(越橋宣之)

2017年7月12日【病院同伴】

担当：越橋、田村、西山

6月30日の病院同伴で男性は両目の白内障の手術を受けることを決めていた。今回はその手術に関する説明に同伴した。手術の説明の前にソーシャルワーカー田村氏の協力で相談室を用意して頂き、14時15分から30分ほど男性の退院後の意向を伺った。我々からは術後は清潔に保つこと、目薬はおそらく冷所保管(冷蔵保存)となることが不可欠であり、退院後は暫くの間、冷蔵庫のある場所に身を寄せてほしいということなどを打診した。退院後は①介護保険を申請し老人保健施設に短期間入所②JOINのシェルターで暫くの間泊まってみる③生活保護を申請しアパートで暮らすという選択肢があると伝えると男性は我々が心配していることには自分で対処できるとしながらも、退院後はどこかに住むことについては「考えてみます」と話した。男性は手術を受けることになった当初は手術だけで済むと見込んでいたようで、手術後のケアの多さに驚いていた様子だった。

その後、眼科の待合室へ向かい呼びかけがあるまで彼と話をした。男性は路上生活をする前は江別市に住み16年間、パチンコ店で換金の仕事をしていたという。その前は長年被服屋で裁縫の仕事をしており、その道のプロであったそうだ。その後、胃潰瘍を発症し仕事を辞めざるを得なくなった。そして家を引き払い路上生活をするこ

を決めた。当初、路上生活は3ヶ月間の予定だったが、家にいると縛られているようで路上生活は気楽で良いと感じていた。ボランティアとして他の路上生活者を助けていくうち、14年が経ち今に至る。家にいるのが窮屈に感じるのは以前パチンコ店で働いていた経緯からで、一人で家に閉じこもっているよりも賑やかな場所で過ごしたいからということだった。こうして自ら望んで「すすきの」や「大通」を中心に生活してきた男性は、あるコーヒーサンドのお店で12年間パンの耳をもらい若い路上生活をしている人に分けてきたという。最初は2人に、多いときには10人に分けてきた。足が悪くなったときもパンの耳を貰いに行くのを欠かさなかった。最近ではめっきり分ける人も少なくなり、7月14日にも貰いに行き、3、4人に配るんだと話したが、周辺の路上生活者も少なくなり去年辺りからそろそろやめようかなと考えていたという。

男性自身、脱路上は頭にはあった。夏が終わる9月、雪がちらつき始める11月には来年の春が思い浮かび住まいに移ろうか考えるという。今まで何度か助けた路上生活者や知人から部屋に入ってみないかと部屋を紹介され、実際に探しに行ったことがあった。しかし男性が希望していたのは郊外ではなく賑やかな場所が近くにある部屋で、条件に当てはまる部屋は見つけることはできなかった。西山が「路上生活は辛くないですか？」と尋ねると男性は「私は楽道家だから辛いとか困っていると思ったことはないんですよ」と笑顔を見せた。しかし、こういった生活をいつまでも続けることはできないことを本人は考えていた。

手術の説明が終わり会計を済ませ病院を出ると、男性は疲れが溜まっていたのか、先月の病院同伴より足がおぼつかなくなっていた。よろけた時は西山が支えながら最寄り駅に向かった。別れ際、男性は暑いから何か冷たいものはどうかと尋ねた。頂くべきか…悶々としながら、場の空気は近くのコンビニに向かっていた。彼の厚意に折れお茶を頂き解散した。

8月、男性は入院した。男性の入院にはみんなの広場の支援員が同行。退院後の支援はもう高齢だからと居宅支援を念頭に行われた。無事、手術は終了。彼は本来の鮮やかな視界を取り戻し、足元を見ながら歩くことはなくなった。退院後は支援団体の粘り強い説得のもと、男性はみんなの広場のシェルターに入所することになった。男性はその間、家はありながらも時々、狸小路のにぎやかさを求め路上に出る、半路上半居宅の生活を続けた。そんな暮らしだったが、男性も少しずつ心が傾き始めていた。脱路上が見え始め男性の新居のあてがついた矢先、彼の行方がわからなくなった。「ここ、3日戻っていない」。

彼は数日後、雑居ビルのトイレの一室で遺体となって発見された。野宿仲間や友人に看取られず、彼は逝った。心不全だったという。

男性は人助けをしようと、路上に飛び込み多くの若者の命を JOIN などの支援団体に つなげてきた。「路上で仲間に見取られたかった」。賑やかな場所が好きで人助けに自 らを捧げた彼はきっと、死後の世界でそう悔いているだろう。人を脱路上につなげて も本人が共同生活を望まなければ行く先は孤独だ。私たちが彼に訴えたことは正しい 人生の道案内だったのか、私達に問いかける。

2月3日、司法書士会との共催の炊き出しで男性の追悼が行われた。炊き出し会場 の隅に遺影と花束が手向けられた。男性の名前を呼ぶのは上機嫌なおじさんたち。カ ップ酒を片手に「なんで、じいちゃん死んじゃったんだ」。これが野宿仲間の付き合い というものだ。「にいちゃんたちも、手合わせれ」。優しい顔が写った遺影の前には最 後の餞別が添えられた。

男性は支援の行き届かない人に手を差し伸べる「最後の砦」だった。私達には届か ないすき間があることを教えた。街のどこかで彼によって隘路を抜け出した人々が生 きている。(越橋宣之)

② 0さんの事例（加藤）

8月31日、労福会の携帯電話に、北区の支援付き住宅で生保を受給中の0さんから電 話があった。「住宅の管理事務所での家賃の支払いに同行してほしい」とのことだった ので、労福会から加藤・布川が付き添うことになった。

翌日、0さん宅で話を聞いた後、北海道銀行に行ってお金をおろし、管理事務所に 支払いに行った。事務所では特にトラブルもなく支払いを終えた。

0さんからはその後も何度か労福会に連絡があった。その中には、上の事例と同 様、「本当に労福会の支援が必要なのか」と首をひねりたくなるものも多かった。こう した問題意識を運営会議で共有する中で、ある会員から「0さんは、支援者との関わ りを維持するために自ら困りごとを作り出しているのではないか」という意見が出 た。この見方は、一見すると不可解な0さんの言動の多くを説明するように思われ る。そしてまたこの意見が正しいとすれば、0さんに必要な支援は、個々の「困りご と」の解決というよりむしろ、彼女の社会的孤立状態を改善することであるだろう。 というのも、0さんが「困りごと」を作り出す背景にあるのは、精神疾患・生まれつ きの性格・子供時代の経験・経済状況といった、彼女が抱える様々な困難であり、そ れらの困難によって現在の彼女が人との関わりをもちづらい状況に置かれていること だと考えられるからだ。0さんの「困りごと」は、彼女の抱える様々な困難を勘案 し、彼女を適切な手段で地域社会に接続することで初めて真の解決を見るだろう。た だし、こうした支援にはソーシャルワーカーとしての高度な専門性が必要である。基

本的には素人の集まりである労福会としては、「相手とつかず離れずの関係を維持しつつ、本当に困っているときには実地的な支援を行う」といった態度を取るのが現実的かもしれない。

③ Eさんの事例（小山田）

/7月24日 ろうふく会のHPを通して生活保護を受給したい旨の相談が入る。

/8月1日 本人の家まで行き、30分ほど話して区役所に向かった。区役所で申請をする前に東区役所最寄りのかかりつけの病院に行き、受付をすまし3時間ほど待たされるとわかったのでその間に生活保護申請に出向く。

病院での対応等も含めて一通り相談が済んだ後8月15日に決定予定である旨を受けてその足で病院へ行った。

家族は父と結婚し子どものいる姉と高校生の妹の3人。母はフィリピン人で既に離婚しているため消息は知れない。実家は道南にあり2017年の6月までは父と妹とともに暮らしていたが、父に札幌で職を探すように促され札幌に移る。父は生活保護を受給しており家庭にも余裕がなかったようである。また札幌であわや死にかけのところを、電話口で生活保護を受けることや精神科にかかることを勧められたらしい。結構状態はすこぶる悪く2ヶ月近くまともな食事はとっていないと言う。実際に免許証の写真を見ると元々はふくやかな顔であったことが分かり今とは明らかに別人であった。就労意欲そのものは本人にもあるものの、高校時代のいじめや人に対する恐怖心から仕事ができず就労にも不安を感じているようであった。本人も父親も札幌に来て仕事に就くことを望んだが、ここ1ヵ月のうちに気が滅入ってしまい幻覚が聞こえるようにもなったため精神科にかかり始めた。本人は自殺を望んでおり、自分自身にも失望したという旨のことを手帳に書いてみせてくれた。傍目には本人の過去や、苦しみは漠然としていてそこまで落ち込む事であるようにも思えず、それ故に方々で肩身の狭い思いをしたのであろうと想像させた。そして、この感覚の違いに人の苦しみの本質を垣間見た気がした。

/8月17日 その後送ったメールには返信が来たものの（住んでいる家の重要事項説明書を役所に出した等）、それに続く2度3度のメールや電話には応えなかった。心配になり一度家まで行ってチャイムを鳴らしたが出てこなかった。郵便受けから覗くとパソコンをいじっているのが見えたため生存は確認できた。

/9月16日 会いに行くも退去ずみ

/9月19日 保護課に電話するとどうやら、本州にいる母親が面倒を見てくれるらしく今月中には生活保護を切るという話であった。もしかしたら役所の人に説得されてしぶしぶ行った可能性もあるものの一人であるよりも少なからず良い気もするため、一先ず安心した。その後について連絡はとれていない。

④ Hさんの事例（西山）

夜回りで声をかけ、話を聞いた結果、その日の内に JOIN 経由で空室あるシェルターに宿泊した。その3日後、足の悪さに配慮して別のシェルターへ移動。長時間の立位や歩行が難しく、循環器疾患などもあるお身体のため、JOINによる支援のもと、生活保護申請をして受給決定次第、救護施設へ入所することになった。

彼女は変形性膝関節症の悪化によりホームヘルパーを前年の暮れに退職し、その後貯金を切り崩して生活していたが底を尽き、家を出た。生活保護の存在は知っていたが手続きをする気力がなく、以前テレビで見たホームレス支援の団体に出会えたらと願っていた時に我々が声をかけた様で、大変喜んでいて。後日シェルターを訪問すると出会った時よりも明るい表情で、他の利用者と楽しく過ごしている事、これから行く先でまた前を向いて過ごしていきたい事をお話ししてくれた。また、この活動をする我々を「天使のようだ」と表現し、何度も繰り返し感謝を伝えてくれた。

⑤ Fさんの事例（楠）

日本年金機構及び日本私立学校振興・共済事業団に対する遺族年金請求等の代理

69歳のFさんに私が初めて会ったのは、8月19日の夜回り、大通公園西2丁目のベンチ付近だった。野宿者の親玉Kさんら5人のうち珍しく2名が女性で、そのうちの一人がしんどそうだったので、声を掛けた。野宿生活を脱したい意思をすぐ確認できたので、その場で、女性サポートあじーるの波田地利子さんに電話をし、シェルター入所をお願いした。波田地さんがエルプラザに来ていただけることになったので、夜回りのメンバーから外れ、直ちに札幌駅に向かった。歩く間も少し行くと疲れたので、地下歩行空間のベンチで何度も休みながら歩いた。歩く途中に、私が司法書士であることを告げると、自分の年金手続をお願いしたい、夫が死んで年金をもらう資格があるが、その請求をしていないとおっしゃった。また、ご自身が乳がんの治療中だとも言われた。エルプラザに着いた後は、あじーるの松浦さん（労福OG）に即入所できる状態を手配してもらっていたので、その日は波田地さんにお任せして別れ

た。週明けに波田地さんが北区役所保護課に連絡し、職権による生活保護が開始された。

23日あじーるのシェルターに行き、ご本人に委任状をもらった。29日、ご本人の体調が居宅生活に耐えられなくなったので、札幌医大に入院することになり、波田地さんと札幌医大に行き、担当相談員佐賀さんと情報交換をした。その後、波田地さんからFさんのがんがステージ4であることと、肺炎の治療のため、北広島病院に転院することを聞いた。転院の日が決まったので前日に面会に行くと、抗がん剤治療のため、頭が丸刈りにされていた。

そののち、私がFさんのためにした事は、題名の内容に尽くされている。ここでは詳しく述べない。

北広島病院のFさんの担当の相談員瀬川さんと連絡を取った。年金請求の進捗状況は、瀬川さんを通じて、本人に伝えた。年が明けて1月中に、私学のほうの年金手続も終わり、年金証書等が届いた。北広島病院に連絡すると、肺炎が治癒し、退院が決まったのそうなので、転居先を教えてもらった。札幌医大と私の事務所のすぐ近くだった。1月27日日本人の携帯電話に連絡すると、2月1日以降に電話して、先生の事務所に行くと答えた。

この原稿を書いたのは3月6日だが、まだFさんから連絡が無い。医大の佐賀相談員に聞いてみると、退院の事実を知らなかった。瀬川さんから教えられたことを告げると、札幌医大には通院してない（がん治療）と言うから、心配だ。私としては、題名のとおり本人から依頼されたミッションは終えたが、これから違う支援が必要なのかもしれない。そうであれば、ぜひ学生の皆様も一緒に参加して欲しい。来期以後の話になるが。

余談だが、数年前に一緒に夜回りをしていた学生さんの仲間、波田地さんや松浦さんと、違った立場・場面で再会できたのには、ある種の感激を感じる。

3. 2017 年度のフォローアップ活動の状況

今年度は合計7名15件のフォローアップ活動に従事しました（表4）。当事者の高齢化によるものか病院に関係する事例が多く、継続的なコミットが求められる活動の性質上、労福携帯を管理する会員を始め特定のメンバーに負担が偏ってしまっていることは近年指摘されている通りです。支援活動全体で見ても、活動回数が多い会員では報告書に名前が記載されているだけでも10回以上登場していました。今年度も事務局員の大半は学生であり、そのメンバーも多くが卒業・就職するという状況です。今後の活動の方針とともに、誰が（どの層が）主要な活動の担い手となるか議論が必要と言えます。

表 4. フォローアップ活動

年齢		場所	日時	活動内容	同伴者/訪問者
A (61 男)	新規	区役所	3 月 8 日	生活歴聞き取り	越橋
		区役所	3 月 21 日	生保受給手続きの同伴	越橋
		本人宅	4 月 17 日	本人宛の通知の連絡	越橋, 加藤
K (81 男)	継続	病院	6 月 30 日	病院同伴	越橋, 関本, 海老澤
			7 月 12 日	病院同伴	越橋, 西山
			8 月 30 日	生活相談	西山, 越橋, 山内
M (52 男)	継続	不動産会社	7 月 18 日	生活支援相談	加藤, 楠
		区役所	7 月 27 日	生活支援相談	加藤, 楠
F (69 女)	新規	シェルター	8 月 23 日	年金受給手続きの補助	楠
H (70 女)	新規	シェルター	10 月 8 日	生活歴聞き取り	布川, 須田
Q (70 男)	継続	病院	10 月 27 日	病院へのお見舞い	越橋
			10 月 31 日	病院へのお見舞い	越橋, 小川
			11 月 2 日	病院へのお見舞い	西山
R (62 男)	新規	病院	10 月 29 日	生活相談	越橋, 西山
			11 月 15 日	経過報告	越橋

7. 夜回り

前年度以前と同じく、今年度も週一回を基本に毎週土曜日の夜7時から、札幌駅・大通り・狸小路の夜回り活動を行った（ただし第四土曜日を除く）。配布物として、前年度と同じくフードバンクから提供されたパンを配った。また、新しい試みとして、冬期間には水筒に入れた熱いお茶・コーヒーを配った。

今年の夜回りで出会った人の人数は、下の表のとおりである。

（表）夜回りで出会った人数の各月平均

	札幌駅	大通り	狸小路	合計
2017年3月	7.3	5	9	20
4月	9.4	6.8	9.2	25.4
5月	7	8.3	9.3	24.7
6月	8	7.5	13	28.5
7月	8.3	6	10.7	27.7
8月	7	6.5	9.5	23
9月	6.8	12.5	9.3	29.5
10月	5	12	8.5	25.5
11月	5.3	10	10	25.3
12月	6.2	8	6.2	20.4
2018年1月	8	10.7	9	27.7

※表は、「札幌駅」、「大通り」、「狸小路」、「合計」のそれぞれの値について、月ごとの平均値を求めて

小数点以下一位まで四捨五入したものである。

表からわかる通り、夜回りで出会う人数は、季節によってそれほど変化していない。また、生保支給日の直後の夜回りで出会う人数を数えることで生保受給者を含まない正確な路上生活者の数を把握できるのではないかという見通しのもと、各回の夜回りで出会った人数をまとめた表も別途作成した（こちらの表は煩雑を避けるため掲載しない）。だが、予測したような傾向（月初めの夜回りで出会う人数は同じ月の他の夜回りに比べて少ない）は見られなかった。

今年一年間で、長く路上生活を続けていた何人かの人が路上生活をやめた。その反面、新しく夜回りの際に声をかけるようになった路上生活者の方も存在する。こうした方たちに対し、今後も労福会が夜回り活動を通して関係を維持していくことは、意味のあることだろう。

7. 貸付事業

1. 貸付事業の概要

生活に困窮した者に対して少額の金銭を貸し付ける事業を今年度から始めた。路上生活に至る以前の者で、少額の金銭の補助さえ受けられれば生活の立て直しを十分に見込むことのできる事例は少なからずある。この事業は、そうしたニーズに答えようとするもので、金5万円を上限に、貸付によって生活再建が見込まれる者に対し、必要な金額を貸し付けるものである。

経済的困窮者への貸付というと、社会福祉協議会にも同様の制度がある。しかし、札幌の社会福祉協議会が機能不全に陥っていることは多くの労福会員も実感しているところであろう。札幌市社会福祉協議会の貸付事業は、いわゆる「つなぎ資金」を除いては、貸付を受けられたという事例を筆者は聞いたことがない。このような状況を鑑みても、この事業の必要性は理解される。

とはいえ、資金力に乏しい当会が背負うには、いささか難しい事業かもしれない。実施にあたっては慎重を期す必要があり、状況を見て柔軟に制度を見直す必要があるだろう。

ひとまずのところ、今年度においては3件の貸付が行われた。詳細については後述するが、そのうち返済が行われたのは一件のみであり、他の一件は不可抗力的状况ではあったが生活再建に失敗、もう一件は貸付の際に同意したはずの生活再建計画に対して極めて不誠実な態度をとる人物で、その後連絡が途絶えた。これらの事例を検討し、今後に活かしたい。

2. 貸付事業の仕組み

貸付事業は、平成29年7月に施行された細則に定められており、それに基づき実施される。以下では、細則にそって、この事業を解説する。

・対象

貸付事業の対象は、細則において「資金の貸付にあわせて必要な支援を受けることにより安定した生活に移行できると認められる者であって、そのための必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められるものであり、かつ生活保護を現在受給していないもの」と定められている。生活保護受給者を対象外としたのは、貸付金が福祉事務所によって受給者の収入として認定される可能性があるからである。

・決定

貸付の決定は、「借入申込者から申し込みがあった際には、事務局がこれを審査し、代表が貸付の決定をする」。また、貸付の際には金銭消費貸借契約書を取り交わし、生活再建と返済の計画書を作成する。契約書と計画書の形式を本章末尾に付す。

・償還

償還（返済）については、この事業が生活困窮者への支援であるという性質上、猶予や免除を柔軟に行えるように細則を定めている。「やむをえない事由」が認められる場合には、代表の決定によって償還の猶予ないし免除をすることができる。

3. 実績

今年度の貸付事業の実績は下記の表の通りである。

A	平成29年7月1日	新しい勤務先への渡航費	30,000	未返済
B	平成29年9月24日	携帯代、生活費	30,000	未返済
C	平成29年10月21日	携帯代	6,000	完済

4. 個別事例の概略

個人情報が含まれるため、詳細をここで報告することはできないが、各事例のおおよその内容を以下で述べたい。

・事例 A

住居は当時あったが、家賃を滞納しており、まもなく退去することになっていた。過去にケースワーカーとのトラブルを経験しており、生活保護の利用は望んでいなかった。本州に住み込みの仕事を見つけていたため、そこに就労することで生活を再建するという計画を立て、自費で賄う必要のある渡航費分を労福会が貸し付けたという次第である。その後、実際に渡航し就労したが、就労条件が事前に聞いていたものと大きく異なっていたため、すぐに退職し、数日のホームレス生活の後にホテルに就労した。しかし、そこでも仕事は長続きせず、直近の連絡では車上生活をしている。

・事例 B

生活保護を受けて暮らしていたが、収入申告を怠っていたため保護を廃止された。また、保護受給中から家賃を滞納し、相談を受けた段階では、管理会社の好意でなんとか居場所を維持していた。また、住み込みの仕事の面接の結果待ちをしていたが、料金滞納により携帯も止まりかけており、放置すればその結果を受け取ることもできない状態だった。そこで、携帯料金の滞納分と数日の生活費に該当する金額の貸付を行った。同時に、他の派遣会社の面接も手配し、仕事の選択肢を増やした。結果、最も条件の良かった仕事に就く運びになったが、派遣直前に反故にし、理由として30万の貯金ができからでないと行きたくないなどと無理なことを主張し、さらに支援員が悪いと責め立て、その後連絡が取れなくなった。

・事例 C

家賃を支払えなくなり、住居を喪失した。外国籍で、ワーキングホリデーでの滞在だったこともあり、生活保護の利用は難しかった。住居のない間は、友人である労福会員の部屋などに居候していた。生活を再建するため、就労を考えていたが、電話料金を滞納し、止められていたため難しかった。そこで、携帯電話を再び利用できるようにするための費用として6千円を貸し付けた。その後、住み込みの仕事をみつけ短期間就労し、現在は帰国している。6千円は返済済みである。

5. 今後について

今年度に貸付を行った3件は、いずれも貸し付けた資金を活用することで生活の立て直しを見込めるケースであった。しかし、この貸付事業が実際に当事人たちの生活再建に役立ったのかというと疑わしい。実際のところ、2件は再建に失敗しており、返済されたのは1件のみである。

こうした状況をふまえ、貸付事業をどのように運営していくべきであろうか。あるいは廃止すべきなのであろうか。生活の再建にむけての支援をより手厚く行うということや、貸付金額の上限を引き下げることで扱うケースの困難さをコントロールする方法はまず考えられる。

とはいえ、どのような評価を下し、対応するにしても、3件の事例ではいささか早計である。見直しは、微修正に留めるべきではないだろうか。

(小川遼)

金銭消費貸借契約書

貸主（甲） 北海道の労働と福祉を考える会
担当者氏名

印

借主（乙） 氏名

印

甲および乙は、次の通り金銭消費貸借契約を締結した。

第一条（貸借）

甲は乙に対し、平成 年 月 日、金 円を貸し渡し、乙はこれを受け取った。

第二条（返済方法）

乙は甲に対し、前条の借入金を、 年 月から 年 月まで毎月25日限り金 円ずつ、甲の指定する口座に振り込む方法で支払う。手数料は乙の負担とする。

上記の金銭消費貸借契約を証するため、本契約書2通を作成し、各当事者署名捺印のうえ、各1通を所持する。

生活再建及び返済に関する計画書

借主氏名：

担当者氏名：

1. 貸付が必要な理由及び生活再建の目途

--

2. 支出予定項目（金 円の使途）

項目	コメント	金額
		計

3. 返済計画

--

9. 学習会

今年度の学習会は下記の表のように合計で7回行われた。内容は、施設見学、他団体主催事業への参加、道外団体との交流会である。労福会と関係性の希薄な支援団体の見学を通して札幌市内の支援活動の現状把握を行うとともに、寄せ場交流会や越冬闘争で北海道外の支援団体との現状把握や交流も図られた。

昨年度は学習会が始められて間もなかったため、労福会と関係性の深い支援団体の見学や過去の労福会で対応した事例を用いた事例検討会が中心であった。今年度は、昨年度では手が届かなかった範囲の活動にも幅を広げ、会員の考えを刺激するような学習会が行われ、昨年度にも増して充実したものであったように思われる。各学習会の詳細や参加者の所感は表に続いて記してある。

表 今年度行われた学習会の概要

日付	学習会名	参加人数
2017年3月6日	希望寮見学	5名
5月19日	豊平教会見学	3名
7月8日	反貧困ネット北海道設立8周年企画学習交流会 「地域における反貧困・支援活動のすすめかた」	5名
8月18日	就労支援事業所エールアライブ見学	5名
9月16～17日	全国寄せ場交流会	3名
11月3日	反貧困ネット北海道主催事業 「北海道における生活保護利用世帯の生活実態 2015年の調査報告から」	3名
2017年12月28日 ～2018年1月4日	越冬闘争	1名

希望寮見学（関本） 2017年3月6日

今年度の学習会の1つの目的として、今まで交流のなかった近隣の支援団体に見学を行い、札幌の支援団体界隈の現状把握と活動や選択肢の幅を広げるというものがあった。その第1回目として希望寮の見学が行われた。

希望寮は生活困窮者の自立支援を中心に行うNPO法人である。札幌に5つ支援施設を持っている。入居者の社会復帰にあたり希望寮独自でルールを決め、社会復帰に向けての環境作りといったサポートが行われている。生活困窮者の保護よりも社会復帰を目指すことに重きを置いている支援団体であった。基本的には今まで見学を行ってきた支援施設と変わらないという印象を受ける施設であった。希望寮に関してさらに詳しく知りたい場合は、希望寮のホームページを参照していただきたい。

今回見学した施設は、希望寮の第一寮であった。施設内は比較的きれいに掃除されていた。ルールにより毎週掃除がされているため、入居者の部屋もきれいに保たれていた。ここからも社会復帰に向けての環境作りが垣間見えた。今回担当してくれた方の話では、社会復帰に対して前向きな人はサポートもあるため上手く社会復帰できているようである。一方で、社会復帰や就労に対して意欲的でない人の支援はなかなか難しいとのことであった。この傾向はどこに行っても変化しないのだな、と思った。支援と言葉で片付けるのは簡単なものの人の人生に関わることでもある。上手く社会に適應できない人に対する支援というのはプロでも難しいものであり、支援することの難しさなどを再認識した。支援について考えるためのとても良い機会となった。見学を承諾し、時間を割いていただいた希望寮の関係者の方々には感謝の意を表したい。今回の見学で感じ取ったことを考え、活かしながら今後の活動につなげていきたい。

札幌豊平教会見学（関本） 2017年5月19日

今年度の4月から、みなずき会が毎週金曜日に行っていた炊き出しが終了となった。それを引き継ぐ形で札幌豊平教会が毎週金曜日に炊き出しを行うことになった。また、毎月最終月曜日の朝にも炊き出しを行っている。今回、労福会では炊き出しを引き継いだ札幌豊平教会の炊き出しの手伝いと見学を兼ねて札幌豊平教会に訪問させていただいた。

札幌豊平教会の炊き出しは、市民ボランティアの方の協力により成り立っていた。教会牧師の方が中心となり食材の調達・調理を行っていた。炊き出し引き継ぎの打診が2月に入ってからと急で準備期間が短いこともあり、人手・食材・資金の面で苦勞が絶えないということである。炊き出しを手伝った際、調理を担当者は4名で30～50名分の調理や配膳を行うには人手不足である印象であった。忙しく大変ではあるものの市民ボランティアの方々は楽しそうに調理しており印象的であった。

提供された料理はご飯、汁物、主菜、副菜とバランスのとれたもので、正直私の普段の食事よりも健康的であった。おかわりも可能なため来場者は満足している様子であった。また炊き出し終了後におにぎりの配布も行われていた。炊き出し会場である札幌豊平教会は札幌駅から距離はあるが、労福会と馴染みのある人達も多く来ていた。路上生活者の方以外にも地域住民の方々が多少おり、地域の交流の場ともなっていた。

見学で訪問したのは5月初旬であり、炊き出し開始から1ヶ月程度しか経過していなかった。開始から1年程度経過した現在は来場者などに変化があるのかどうか話を聞いてみると新たな発見があるかもしれない。

反貧困ネット北海道設立8周年企画学習交流会「地域における反貧困・支援活動の進め方」(小山田) 2017年8月17日

学習交流会(分科会)発表者:加藤・越橋・小山田 + 山中啓史(JOIN)

加藤:北海道の労働と福祉を考える会の沿革について

越橋:活動の内容の紹介、及びその活動意義、展望について

小山田:事例紹介・検討(Sさんのケース)

会場には当会員の他に数名ほど一般の参加者がおり、初めて聞いたといったような感想を聞いた。質問にはハンズハーベストの老齢の女性が手を挙げ、次のような旨のことを話した。「食事をもらいに来る人は生活保護の人であったり、”常連”の人が多し。生活保護をうけている親は子供に、生活保護の受け方を教える。現行の制度はどうかと思う。」この手の質問はステレオタイプとも言えるが、他方で長年貧困を見つめてきた立場の人からそういった声があがるのには重たいものを感じる。理論的な反論としては無論それこそが「貧困の連鎖」であり「抜け出せない貧困」とは言えるのだが、それ以上に実際に身を置き地で”支援”を続けることは苦しい。少なからず貧しい状況にある人は瘴気を持ち、ずっと付き合い続けるのは容易いことではないとも見える。そんな中で彼等にできる限りの、力添えをし、明るい方向へと向かう足がかりを作るのはどうしたらいいのか非常に考えさせられた。社会制度の改善はもちろん支援活動の実践における技巧もまた、求められているのだと思う。

就労支援事業所エールアライブ見学会(西山) 2017年8月18日

エールアライブとは、札幌市東区にある障がい者就労移行支援施設である。見学の主な目的は、労福会の相談者を繋げられる可能性ある社会資源の一つとして知ると、日本の福祉の現状に対する学びを得るためであった。

まず初めにスタッフの近藤健志さんと利用者のIさんからお話を聞いた。その後、隣接する喫茶店（福祉的就労で経営される店）とソウアライブ（エールアライブは利用者が協同して就労に向けた活動をするのに対し、個々人で活動する場）を見学。最後に利用者とスタッフによるミーティングを見学して終了。

●Iさん（利用者）からのお話

- ・最初の悩みは「普通になりたい。皆が経験していることを経験したい」だった。
- ・希望を組んだ指導をしてくれる。意思を尊重してくれる。
- ・WRAPでストレス対処法や自分の楽しみ（今はYouTube）を確認していく。
- ・人とのやり取りの中で気づく自分。
- ・施設外就労で掃除をして、できることを確認し、その後ニトリに就職が決まった。
- ・課題が分からなくなると混乱するため、課題をスタッフと共に考える。
- ・「⇄仕事⇄指導⇄SST・WRAP⇄」の三角構造で就労している。
- ・階段をのぼる感覚がよい。

●近藤さん（スタッフ）からのお話

- ・個人に障害があるのではなく、周囲との障壁や摩擦があるから障害が生まれる。
- ・就職の面接では、自分の言葉で自分の事を話すように促している。そうすることで、自分に責任を持ち、自立につながる。また、会社にも印象が良い。スタッフは補足で伝えることはある。
- ・かつて「働きたくない」と言った人は断ったこともある。また、てんかん患者で「こんなところサイテー」といった妄想で辞めた人もいる。
- ・ここに来るだけで主体性。
- ・意思表示ができるような人づくり。
- ・個別性とその人の文化を大切にする。相手を変えようとしない。
- ・希望思考。「指導」ではない。考えて選んで決めて責任をもつことを促す。パターンナリズムにしない。責任を奪わない支援。スタッフがいなくても大丈夫にする支援。

個別性やその人の文化を大切にする、責任を奪わないようにすること、意思表示ができる関係性でいることなどは、労福会での支援活動においても重要だと感じた。また、精神障がいを持ち就労に悩みを抱えた相談を受けた場合、このような施設がある情報を提供できたら良い。

全国地域・寄せ場交流会（加藤） 2017年9月16日～17日

今年の「全国地域・寄せ場交流会」は京都市の関西セミナーハウスで行われた。労福会からは、加藤・越橋・西山の3名が参加した。2日間の日程のうち第一日目には全体会と分科会が行われ、第二日目には分科会が行われた。また、一日目の夜には懇親会が行われた。労福会から参加した3名のうち、加藤は第3分科会（生活保護）、越橋は第5分科会（排除・襲撃）、西山は第一分科会（路上生活者への様々な支援のあり方）に参加した。

一日目の全大会では、「ハウジングファースト東京プロジェクトの今」と題して、NPO法人TENOHASHIの清野賢司氏・ゆうりんクリニックの小島かほる氏から報告があった。清野氏は「まずは施設に入ってそこから仕事を探し、仕事が見つかったらアパートに引っ越す」という現在の東京都の支援政策の問題点を指摘し、TENOHASHIが取り組むハウジングファーストの取り組みを紹介した。また、これまでの支援における問題点として「障害のある人をアパートに入居させても、その後の支援まで十分に手が回らない」ことを挙げ、これを解決するための取り組みとして、「ゆうりんクリニック」の訪問看護、「あさやけベーカリー」の日中活動の仕組みを紹介した。清野氏はTENOHASHIの活動における今後の課題として（1）刑余者・精神疾患での入院歴がある人をどのように支援するか、（2）支援者に対しどのようにして安定した雇用を保障するか、また、支援者のスキルアップをどのようにして図るか、という点を挙げた。清野氏の報告を受けて、小島氏は「ゆうりんクリニック」での訪問看護事業の内容について、写真を見せつつ具体的に紹介した。

一日目の午後は、それぞれの参加者が各分科会に分かれて学習・討議を行った。加藤が参加した第3分科会（生活保護）では、立命館大学大学院の中村亮太氏が「近年の京都市における生活保護『適正化』政策の一端（暴力団員に対する排除）について」と題する発表を行った。この発表の中で中村氏は、2006年に厚労省から出された生活保護「適正化」に関する二つの通知を取り上げ、これらの通知が地方自治体レベルでどのように運用されたかについて京都市を例に挙げて報告した。それによると、京都市が2006年通知を受けて作成した通知には「暴力団の疑いがある者」に関する具体的な規定が見られるが、その範囲には曖昧さと偏りが見られる。中村氏はこれに加えて、2009年以降京都市で地域福祉課と警察の連携が強化されていることを指摘した。中村氏は発表の最後に考察として、2006年通知が旧生活保護法（1946年制定）における欠格条項の復活であり、現行の生活保護法が取る無差別平等の原則からすれば容認できないものであることを指摘した。報告終了後の質疑応答では、各地域の保護

課における警察と福祉職員の連携や、生保を申請しようとする元暴力団員への福祉事務所の対応などについて、各地の支援者から盛んに報告がなされた。

二日目の午前中には、分科会の続きが行われた。第3分科会では、花園大学の吉永純氏が「今、生活保護で何が起きているか」と題する報告を行い、貧困問題の現状、生活保護についての政策動向などについて報告した。

また、一日目の夜に行われた懇親会では各地の支援者が自分たちの活動内容を報告し、互いに話して各地の状況や課題などについて知る機会を持つことができた。

反貧困ネット北海道主催事業「北海道における生活保護利用世帯の生活実態～2015年の調査報告から～」(柿崎) 2017年11月3日

報告者 木下武徳 教授(立教大学コミュニティ福祉学部)

生活保護基準、特にそのなかの生活扶助基準(食費や光熱費等)が2013年から三回にわたって引き下げられた結果、世帯収入が減り生活に大きな影響をもたらすことになったと考えられる。生活扶助基準の引き下げがどのような影響をもたらしたのかを2015年9～11月 利用者宅に直接訪問し聞きとり調査を行った結果報告であった。

毎日、入浴、シャワーしているのは15%。90%の人は暖房を節約し、一日3回食事を取っているのは60%。食事内容の質の低下で栄養面での不安。交際費の余裕がないため 友人、知人、親戚などの人間関係も断たれていく。交通費がないので外出もままならない。子供の教育費用も足りなく、習い事や部活動もできない。社会的孤立も浮き彫りになった。またケースワーカーの問題も指摘されていた。個人差があり、威圧的、無理解な態度に対し不安感を抱く人がいる。ここでの調査はそれでも受給されている人が対象であるが、このような態度で受給を拒否され諦めたりしている場合もあるのではないかと推測する。

学習会前半は調査によるデータの淡々とした数字が続いた。無味乾燥な数字は生保利用のあらゆる面での厳しさをひしひしと伝えるものだった。調査の行われた2015年時点で「生活保護利用者は生存権が守られていない、希望が持てない生活状況」であるという回答が寄せられている。木下氏の一軒一軒聞き取り調査を行うという手間暇かかる地道な調査報告には感銘をうけた。

このような厳しい状況を表すデータが報告され改善されるべきであったが、この勉強会の1カ月後、2017年12月政府は、2018年10月から三年かけて段階的に国費ベースで年160億円削減する方針を決めた。無情すぎる政府の方針。

学習会の後半では木下氏の米国での調査や参加者からの質疑応答も含め、各国との比較も話題に上がった。2015 年 GDP に対する公的社会保障費割合でトップを欧州諸国が並ぶ中、日本は 19 位である。しかし個人として知るところで日本より下位にある豪州、ニュージーランドではシングルマザーへの手当は非常に大きい。幼児教育、小中高はもちろん大学の授業料も無料の場合もある。米国、カナダも下位にあるが米国滞在で小中学校の子供たちの子育てした経験からいっても日本より格段に悪いという感覚はない。様々な要件がちがうので単純比較はできないが日本の社会保障制度の不十分さは否めないだろう。

今年に入って札幌では生活保護や福祉サービスは受けずわずかな年金だけで暮らしていた 82 歳と 52 歳の母子が飢えと寒さで孤立死していたという報道があった。非常に痛ましい事件である。貧困や社会問題は間近にあるのに見えにくい。

越冬闘争（越橋） 2017 年 12 月 28 日～2018 年 1 月 4 日

大阪府西成区釜ヶ崎の年末年始は北海道とは違って温かい。それは気候でも、人とのぬくもりでも。大阪の人々でさえ危険で汚いと足を踏み入れるのを躊躇するというこの地区。だが、どうも私はこのぬくさが心地よかった。

私は学生企画ネットワークが運営している炊き出しに参加した。学生企画ネットワークとは関西の大学を中心とした学生団体。全国から集ったボランティアと 8 月に行われる夏祭りや年末年始の炊き出しの運営に取り組んでいる。毎年全国からボランティアが集い今年は北海道から沖縄まで総勢約 60 人が参加した。

ここでの一日を紹介する。午前 11 時に目を覚ますと、あいりん地区（釜ヶ崎）をまわり勉強するフィールドワークが行われる。それから夕方にかけて炊き出しの準備、そして 18 時から炊き出しが開かれる。そして夜からはあいりん地区を周り「大丈夫ですか」と声を掛け、肌寒そうな野宿の人に布団やカイロを渡す医療パトロール、そして 12 月 30 日から 3 日まで天王寺や梅田方面など遠方にある野宿者に声を掛け、偏見や差別によって人生を奪われた野宿者を悼む「人民パトロール」が行われる。意外と気骨の折れる一日であることはわかっただろう（全部に参加せずぶらぶらしてもよい）。でも、参加する意味はある。札幌にはない支え合いの空気がここに



はあるからだ。困っていたら誰かが声を掛けてくれる、今もそんな人のあたたかさが残るのはここしかない。

「道端で行き倒れ」

22 時ごろ、医療パトロールから宿泊所への帰り道、道路の真ん中で男性が倒れていた。うなり声をあげ、口からは酒の匂いが漂っている。酒場からの帰り道なのだろう。男性が着ていた薄着では夜は越せそうもない。救急車を呼んだ。こうした出来事もここでは驚かない。救急車はサイレンを鳴らさず静かに現場に到着した。あいりん地区内ではサイレンを鳴らすと苦情が絶えないためだ。救急車とパトカーは毎日見かけるほど、ひっきりなしに出動する。男性は泣きながら「ありがとう」と残し、ストレッチャーに乗せられその場を後にした。私達には助けを呼ぶことはできても彼らの人生を変えることはできない。サイレンで赤く染まった夜を無力感が包んだ。

「若いということ」

あいりん地区は歳を取っている。地区の高齢化率は 2014 年時点でおおよそ 38.7%。住民の 8 割は男性だ。だから、若者と女性がこの地区にすることが珍しい。この地区を抱える西成区の単身高齢者世帯の比率は全国一。世代交代が進まず、子どもは殆どいない。

大晦日近づく朝、銭湯に向かっていると、後ろから「もう正月やあ」とうなだれる声が聞こえる。振り向くと高齢の男性がいた。近くに寄ってみると、ポケットからタバコを取り出した。何と返事をしたら良いか、動揺した。無言の沈黙には「タバコいらんか」と誘う空気が流れていた。だが、人に勧められても吸わないと決めている私は愛想笑いをした。すると、片方のポケットから箱のキャラメルを取り出した。「にいちちゃん、これ」。「ああ、もらっちゃった」。彼に何をしたつもりでもないのに。礼を言っ、その場を後にしようとした。そうしたらまた、男性の声が。「にいちちゃん、こっち」。振り向くと近くの惣菜屋を指差していた。「これやるからお食べ」と男性の手のひらには 500 円玉。罪悪感に浸る私は一番安いオムレツを買って、後を追いかけた。「おつりです」「いらんいらん」。



「ありがとうございます」。小さくなっていく男性に厚かましく礼を押し付けた。きっと、別れたら再び会うことはないのだから。彼のお金を手に銭湯へ向かった。つかる湯船は若造には熱かった。

この街は人情があると同時に、人とのつながりを求める社会だ。住民の多くが家族や親類とは疎遠な人生を歩み、その日暮らしを歩んできた。彼らは今、希薄な人間関係の中で生きてきた代償を負わされている。人生の先にあるのは孤独な死。生きるためだけの3畳間のドヤで暮らす高齢者にとって唯一の訪問者は介護ヘルパーだということも少なくない。一人、変わり果てた姿を発見するのは大抵、契約関係で結ばれた福祉関係者だ。高齢者が住む部屋のポストには友人からの手紙などは来ることはなく、投函されるのは公共料金の請求書だけ。夜は寂しさまぎれにスナックで一曲100円の歌を歌い、留学生のママに踊らされ財布はすっからかん。「お客さん、もうお金ないでしょ」「わかった、帰るよ」。



こんな一日を送れるだけ幸せかもしれない。でも、そんな日常でやっかみのない「人とのつながり」をかみしめる場面は貴重だ。ここにいると、人と繋がりがあることがどれほどかけがえのないものか身に染みるだろう。まわりに「あなたを見守ってくれる人」がいることに。おっちゃんが身を呈してあなたに訴える。「周りの人はたいせつにしいや」。

この町はあと数年で大きく変わってしまう未来という。あいりん地区は梅田や天王寺からのアクセスに便利な「交通の要衝」として再評価する動きがでてきたためだ。今では新たなホテルの建設計画とともに再開発計画が進められている。最近、失火によって焼失したドヤの跡地にはバックパッカー向けの宿が新たに造られていた。あいりん地区で支援をしてきた関係者はこの変化



を受け入れながらも、心の内では歓迎的ではないようだ。日雇い労働者から福祉のまちに変わりつつある街が観光都市として生まれ変わることに。ここで生きた人の証はもう少しで跡形もなく消えてしまうだろう。それは日雇い・福祉のまちと揶揄されることに反感を抱く人が少なからずいるためだ。魅力ある街にしたいという思いは誰にでも通じる願いでもある。だが、ここで生きた人をお荷物にする社会にどこか違和感を感じる。彼らが積み重ねてきた人生も、「労働の調整弁」として安い賃金で経済成長を支えた歴史も風化する運命にある。消えてしまうそれまでの間、私は彼らの生きた軌跡を追い続けたい。

10. 他団体との連携／寄付をいただいた皆様

慢性的な人手不足であり、安定した収入も潤沢な資金もない労福会にとって、活動を継続していくために他団体の皆さんから助けていただくということはもはや必須のことであり、それをここでは大変僥越ながら「連携」と呼ばせていただきます。

札幌市福祉生活支援センターさんには、昨年度から夜回りで配布する食料品をほぼ毎回提供いただきました。もはや我々の夜回りにとってなくてはならない大切なパートナーとなっております。また、ビッグイシュー札幌さんからはカイロの寄付をいただきました。毎年なんらかの物資をいただいております大変ありがたいです。エールアライブさんには年末企画の夜回りにおいて協力を申し出いただきました。今後もどのようなかたちで協力いただけるのか是非相談させていただければと考えております。ホームレス相談支援センター（JOIN）のスタッフの皆さんには、シェルターの利用対応だけでなく、人数調査の調査員としても参加していただき大変助かりました。札幌司法書士会さんとは年2回の炊き出し相談会を共催させていただいております。また、当会の監査役も司法書士のお二人に担っていただいております、大変感謝しております。北24条にある居酒屋なみすけさんには炊き出しで提供する食事の準備のために場所を提供していただいただけでなく、食事提供の段取りや様々なアイディアも出していただきました。今後ともアドバイスをお願いいたします。反貧困ネット北海道さんの8周年企画では当会の活動報告をさせていただきました。また、学習会にも参加して貧困問題に対する理解を深める機会をいただきました。

このように振り返ってみると、労福会是他団体の皆さまから受け取ってばかりであり、もっとこちらから何らかのフィードバックをする機会をつくっていく必要があることがわかりました。そうでなければ「連携」の名に値しないと言われても致し方ありません。

総会資料の学習会の項目でも触れていますが、今年度は数年ぶりに寄せ場交流会に参加し、全国の支援団体と交流が持てました。また、大阪釜ヶ崎の越冬闘争にも参加して、関西の学生支援団体（学生企画ネットワーク、通称：がきネット）との交流もしました。今後、全国の関係団体・機関と連携して何かを行うということがあるかは未定ですが、交流する機会を持つことで様々な連携の可能性を探っていきたいと思います。

今年度寄付をいただいた個人の皆さま

今年度も労福会の活動に賛同いただいた皆様から多くの寄付を寄せていただきました。記して感謝申し上げます。

2017年2月～2018年1月の期間に寄付をいただいた皆様（順不同）

山内克弘さま、岡室恵さま、藤田靖さま、廣瀬知弘さま、石橋孝彦さま、
渡部友子さま、西島知佐さま、羽鳥千恵さま、金原生子さま、嶋田佳広さま、
中島智帆さま、石神幸郎さま、ジェラルド・ハルボーセンさま、小林幸一さま、
石平則子さま、城戸佳織さま、水上砂恵子さま

1 1. 会計報告

2017 年度(2017. 2. 1～2018. 1. 31)の会計決算は以下の通りである。

1. 収支計算書 ※単位は円。

1. 収支計算書						
【収入】						
勘定科目	計画(A)	決算(B)	差引(B-A)	内訳	金額	計画
会費	80,000	88,000	8,000	個人会員(36名)	78000	
				賛助会員(2名)	10000	
事業収入	400,000	435,350	35,350	実態調査(聞き取り)	400350	400000
				実習受託料(北星学園)	35000	-
助成金	-	-	-			
寄付金	90,000	197,000	107,000			
雑収入	200	12	-188			
収入計	570,200	720,362	150,162			
【支出】						
勘定科目	計画(C)	決算(D)	差引(D-C)	内訳	金額	計画
活動費	434,000	620,837	186,837	夜回り	56,274	24,000
				炊き出し	219,336	200,000
				同伴・フォロー	34,098	10,000
				実態調査	311,129	200,000
組織費	160,000	121,852	38,148	意見交換会	0	0
				組織対策費	26,440	30,000

				広報費	6,562	10,000
				研修費	83,850	110,000
				連携費	5,000	10,000
運営管理費	182,000	188,524	6,524	事務所費	88,560	91,000
				会議・通信・交通費	56,310	60,000
				事務消耗品費	6,870	6,000
				活動補助費	30,300	20,000
				雑費	6,484	5,000
支出計	776,000	931,213	155,213			
当期収支	- 205,800	- 210,851	- 5,051			

2. 資金収支計算書

(1) 今期資金収支

①今期収支	-210,851	
② 未収入金の増	57,490	
③ 仮払金の増	80,500	
④今期資金収支	-187,841	①－②＋③

(2) 繰越金の計算

⑤前期繰越額	1,607,211	
④今期資金収支	-187,841	
次期繰越金	1,419,370	④ ＋④

今期の額⑥	前年度の額⑦	差し引き⑥－ ⑦
481,350	423,860	57,490
80,500	0	80,500

3. 財産目録

(1) 資産 (2018年1月31日時点)

①現金・資産

勘定科目	金額	摘 要
------	----	-----

現 金	27,614	
普通預金	918,907	北洋銀行
	472,849	ゆうちょ銀行当座預金
	1,391,756	
現預金計	1,419,370	

②その他の資産

勘定科目	金額	摘 要
未収入金	400,350	1/14 実態調査事業収入
	15,000	未清算の仮払金（加藤、西山）
	66,000	貸付事業の未回収債権
合計	481,350	

③負債

勘定科目	金額	摘 要
未払金	51,000	研修会参加費、旅費補助（越橋、西山、加藤）
	27,000	事務局員手当（9 名）
	2,500	支援活動手当（田村、平家、小山田、石崎）
合計	80,500	

（２）簿外資産

【備品】

品名	取得日	取得額	保管場所	摘要
プリンター	2011. 08. 10	13300	星園プラザ	
デジタルカメラ	〃	14800	星園プラザ	
外付ハードディスク	〃	6800	星園プラザ	
パソコン（Lenovo）	2011. 08. 11	36440	星園プラザ	ディスプレイ故障
ボイストレック（IC 録音機）	〃	4930	星園プラザ	
データプロジェクタ	〃	53799	星園プラザ	
プロジェクタスクリーン	〃	11488	星園プラザ	

ディスプレイ	2015. 10. 24	-	星園プラザ	
パソコン（富士通）	2016. 04. 09	2000	会計担当宅	

【金券】

品名	枚数	単価	金額	摘要
お米券				波田地管理
風呂券	56	@400	22400	楠管理

1 2. 2017 年度役員・会員名簿

1. 役員

- (1) 代表 山内太郎
- (2) 副代表 小川遼
- (3) 会計 波田地利子
- (4) 事務局長 越橋宣之
- (5) 事務局次長 加藤智彦
- (6) 監査役 安東朋美 沼澤哲也

2. 会員

安東朋美 石崎龍之介 石橋孝彦 内山明 海老澤修一 大瀧雅史 小笠原淳 小倉なほこ
 小山田伸明 柿崎さとみ 柏谷美沙 加藤智彦 上川拓哉 亀山紗希 楠高志 越橋宣之
 佐々木かおり 佐々木之男 佐々木宏 嶋田佳広 須田伸 関本幸一 竹内有美 田村優実
 成田允子 西山春菜 布川敦士 沼澤哲也 波田地利子 林恵実 引地諒 平家勇大
 平田なぎさ 松原有吾 水上砂恵子 山内太郎 山本朱莉 渡部友子

1 3. 審議事項

1. 来年度の活動方針

以下、①～③のとおり、来年度は今年度の活動を基本的に踏襲していくこととする。

①会員数の確保及び増員を目指す

労福会の会員構成に学生が多く含まれており、卒業と同時に札幌を離れる場合は退会することになる（会員として残ってくれる人もいるが実質的に活動にはかかわれない）。会員数を補充しなければ活動そのものが成り立たなくなるため、2018 年度も 40 名以上の会員数の確保を目指す。今年度は新規会員の勧誘を図るための企画を立てたが、来年度もさ

らにブラッシュアップして新規会員の確保を目指す。と同時に会員の負担を軽減するため今年度から会費を 2000 円とした。会費納入の徹底も活動を成り立たせるために同様に重要である。来年度は会費納入期限の 6 月末に納入動向を精査して対策を立てることとした。

②会員の学習機会を増やす

労福会で学習会を企画するだけでなく、他団体が主催する学習会や研修会の参加費を補助する。これは会員個々の知識を増やすだけでなく、他団体との連携の気運が醸成されることを狙っており、労福会全体にとって大きなメリットがあると考え。具体的にどのような企画に参加するかは都度運営会議等で議論して決めていくことにしたい。

③労福会の活動の可能性を広げる

今年度に新たに始まった事業として、貸付事業がある。これについて効果的な運用をどのように図るかが来年度検討すべき課題である。また、貸付事業以外に必要なと思われる取り組みがあれば、チャレンジしていきたい。むろん予算の問題はあるが、労福会の活動を活性化するために、繰越金がある程度残っている状況を踏まえれば、緊縮財政よりも先行投資が必要である。

2. 来年度の活動計画及び検討課題（カッコは確認事項）

- ①定例的な夜回りの実施（第 4 を除いた毎週土曜日というペースでよい）
- ②年 2 回の炊き出しの開催（年 2 回という回数は適当か）
- ③年 2 回の司法書士会と共催での相談会の開催（司法書士会との役割分担は適当か）
- ④人数調査の受託（受託を目指すということによりか）
- ⑤貸付事業の継続（来年度の運用に向けた課題は何か）
- ⑥労福携帯のあり方（持ち回りシステムを確立するための検討事項は何か）
- ⑦労福独自の調査活動（実施を計画するか、その場合予算付けを検討するか）

3. 予算案

2018 年度予算案は上記の活動方針を踏まえて、以下の点に留意して設計した。

- ①収入に関して、今年度は大口の寄付があったが、来年度も期待できるかわからないため寄付収入を例年並みに見積もった。
- ②支出に関して、実態調査の調査員手当を例年並みに戻すことを前提に見積もった。また、寄付収入の増加を目指して会報の発行を計画するため、そのための予算措置を行った。
- ③収支が大幅な赤字となっているが、繰越金を取り崩して先行投資を行い、労福会の活動活性化を目指している。これについては来年度末にあらためて総括が必要である。

2017年度予算案(2018. 2. 1～2019. 1. 31)						
北海道の労働と福祉を考える会						
(単位:円)						
【収入】						
勘定科目	17年度決算	18年度計画	差引	18年度計画内訳	金額	
会費	88,000	80,000	8,000	一般会員40名	80,000	
事業収入	435,350	400,000	35,350	実態調査	390,000	
				実習受託料	10,000	
助成金	-		-			
寄付金	197,000	100,000	97,000			
雑収入	12		12			
収入計	720,362	580,000	140,362			
【支出】						
勘定科目	17年度決算	18年度計画	差引	18年度計画内訳	金額	
活動費	夜回り	56,274	24,000	32,274		
	炊き出し	219,336	200,000	19,336		
	同伴・フォロー	34,098	35,000	-902		
	実態調査	311,129	200,000	111,129		
	その他の調査		50,000	-50,000		
	計	620,837	509,000	111,837		
組織費	意見交換会	0	-	-		
	組織対策費	26,440	30,000	-3,560	新歓イベント	30,000
	広報費	6,562	30,000	-23,438	会報の発行等	30,000
	研修費	83,850	90,000	-6,150	研修参加費補助	30,000
					研修旅費補助	50,000
					学習会	10,000
	連携費	5,000	5,000	0	反貧困ネットワーク	5,000
計	121,852	155,000	-33,148			
運営管理費	事務所費	88,560	91,000	-2,440	事務所家賃	83,000
					ロッカー賃借料	8,000
	会議・通信・交通費	56,310	60,000	-3,690	会議費	10,000
					通信費	35,000
					サーバ更新費	8,000
					交通費	7,000
	事務消耗品費	6,870	6,000	870		
	活動費補助費	30,300	30,000	300	活動費補助(6名)	18,000
				ボランティア保険(40名分)	12,000	
雑費	6,484	5,000	1,484			
計	188,524	192,000	-3,476			
支出計	931,213	856,000	75,213			
今期収支	-210,851	-276,000	65,149			

4. 来年度の役員体制について

- ・代表 山内太郎
- ・副代表 小川遼
- ・事務局長 海老澤修一
- ・事務局次長 未定
- ・会計 波田地利子
- ・監査 安東朋美、沼澤哲也
- ・支援者相談員 平田なぎさ

北海道の労働と福祉を考える会 総会での審議を踏まえて(2018/03/24)

来年度の活動計画及び検討課題：

- ①定例的な夜回りの実施 →承諾
- ②年2回の炊き出しの開催 →会員の意見を徴収し、炊き出しについて考える場を設ける
- ③年2回の司法書士会と共催での相談会の開催 →承諾、ただし当会がより積極的に協力すべきではないかという提案がなされ、特に1回目の共催時には計画時から積極的に参加しようという見方が強まった.
- ④人数調査の受託 →承諾
- ⑤貸付事業の継続 →細則には明示するが、会員が必要と判断するまで凍結.
- ⑥労福携帯のあり方 →持ち回りの仕方は連続して個人が持ち続けることがない形を検討.
- ⑦労福独自の調査活動 →予算を設け、人数調査以外の各種調査を実施する.

その他：簿外資産として米券が数キロ相当分あることの確認、総会資料にある会員名簿の修正、予算案の変更等,

14. 私とろうふく会



はじめに （編集担当：小山田）

今年度も悲喜交々、各人に数多の心揺さぶる出会いや別れや失敗や成功があったのは言うまでもありません。思いの丈は書ききれないものですが、下手な小説よりも幾分も深みのある物語がここでなら垣間見れる気がして気が気が出ないのです。そんな藁にもすがる思いで“私とろうふく会”をまとめました。

/上田 文和

『条文引用』

・日本国憲法 第三章 国民の権利及び義務

第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

○2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

（昭和二十一年憲法）

施行日： 基準日時点

最終更新： 基準日

・生活保護法 第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

（無差別平等）

第二条 すべて国民は、この法律の定める要件を満たす限り、この法律による保護（以下「保護」という。）を、無差別平等に受けることができる。

（最低生活）

第三条 この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない。

（保護の補足）

施行日： 平成二十九年四月一日

最終更新： 平成二十九年六月二日公布（平成二十九年法律第五十二号）改正

/小川 遼

『みんな死ぬから』

あかい街灯に照らされた雪の上に立って、冷え切った空気を吸いこむ。こんなクソみたいな国で、また一年も生き延びた。そう思った。死んでゆく人間を何人も見送ったのに。最近はとりわけ多くて、数えるのもおぼつかない。

先日、職場に自殺対策の啓発ポスターが届いた。腹が立った。心の問題なのか。自殺は。こんなものを何千枚も刷るより、経団連の会長の眉間に一発の弾丸を打ち込むほうがずっといいのに。

僕は、その気になれば救えたはずの人間を見送ってきたのだ。認めてほしいという悲痛なメッセージに気が付きながら。褒めることもできた。自信を取り戻せるような場を設けることもできた。他の価値観に世界を開くよう促すこともできた。でも、何一つやらなかった。軽蔑していたからだ。その、不安定で、幼い印象を。

僕が悪いのか。そうかもしれない。自分を正当化することはやめよう。すべての行いのなかで、正しい行いが最も多くの人間を殺すのだから。正しさに拘泥せず、柔軟に、つぶさに、実を取るように生きたい。

/大野 慶

今年度は初めて人数調査に参加させていただいた。気温零度を下回る札幌の夜で、床版と橋台のあいだの僅かな隙間で眠る人びとの存在を目の当たりにした。もちろん現代においてもこうした人びとが存在しているのは分かっていたのだが、実際目の当たりにするとショックが大きいのと怒りのような感情がわいた。こうした人びとの存在を無視して社会福祉を語る社会福祉・ソーシャルワーク研究が行われてきて久しいが、わたしは社会福祉研究に携わるものとしてそこから目をそらさずにいたいと思った次第である。

如何なる事由があろうと「人たるに値する生活」は誰にでも保障されるべきと考えるのは贅沢だろうか。



/阿部 竜生

『孤独』

「くだらない話を肴に酒でも飲もう。上機嫌でかなわないだろうね。共にスポーツに汗を流そう。爽快でたまらないだろうね。なるほど、人生は気晴らしがあつてこそ！」

心と心の交わりはどこにあるのだろうか。家族がいても、友人がいても、恋人がいても、なお孤独に感じることもある。ふとした瞬間に孤独になる。この孤独感は得体が知れないが、安全が保障されていても、一緒にいてくれる友がいても、なお心の中にあることは分かる。人は人の中にも孤独になりうる。

言葉に自分の思いをすべて乗せることは、何人たりともかなわない。だから、人は人が思っていることを全て理解することはできない。心と心を取り出して、突き合わせることはできないのだ。

人は他者にはなれないから、人がその言葉に心を載せているかは知りえない。だから、いつだったか、せめて自分だけは、胸を開いて生きようと覚悟した。分け隔てなく、人と交わろうと決めた。そうして交友が増えてゆくが、いつの間にか、また閉じた世界に回帰している自分に気づく。自分が作った集団を閉じ、胸も閉じてしまった。そんな覚悟など糞の役にも立たぬ。

人が閉じた世界を生み出すのは、生来のものかも知れない。きっと真に開いた者になることは無理なのかも知れない。なおさら、知っているか知っていないかも知らない者に関心を持つことなど到底できやしないんだ。

兼ねてから友人に話を聞いていたが、実際に労福会の活動に参加するのは、この冬が初めてだった。家なき人と同じ目線で話す時、街行く人がいかに無関心なのかを知った。氷点下7度の札幌に、野晒しで寝ていることを誰も知らない。凍えは感覚的で、氷上に寝るその姿は、私の身にすら痛切に感じる。

草木も眠る外を歩けば、ダウンに身を包み、厚い靴下を履いても、なお冬の寒さは芯に染み入る。冬の札幌はこれほど寒かったのか。家に帰って、風呂に入って、羽毛布団に身を包もう。

痛みに耐える人を知ってもなお、心から共感することができない。他人の、いや家族や友人のでさえ、痛みを自分に投射することはかなわない。名状しがたいこの孤独は、一体なんなのだ。

/新井 真祐子

10月、札幌駅のバスターミナルの狭い階段の上で丸くなって眠る方々を初めて見た。

しばらく、何も言えなかった。

やるせなかった。

彼らと自分は何が違う？

社会に取り残されたように、そうやって生きている人が自分の家から数分のところで暮らしている一方で、自分は、親のお金で一人で部屋を借りてぬくぬく過ごし、ごはんは食べすぎ、スマホをいじってだらだらし、毎日学校に通って…。

自分のほうが偉いとか、頑張ったとかでは決してない。

むしろ、きっと彼らの方が頑張っている。

あの状況の中でも、ちゃんと生きてる。

この社会は何？

この世界は何？

しかし、そして私は今、1年間休学してブラジルにボランティアに行く予定である。ファベラに住むような貧困層の人々に対し本当に助けになるようなことがしたい、ただ自分が楽しむのではなく、現地の人と良い関係を築いた上で、本当に必要とされていることを知り、行動したいと思っている。

だが、日本ではなく、なぜ海外なのだ。自分が純粋に海外に行って色々な経験をするのが好きで、海外に行きたいだけなのかもしれない。なんとなく、大きいことをしてみたいだけなのかもしれない。色々な経験をして、「自分探し」をして終わりにだってなりかねない。

ブラジルの貧困層の方々と関わる中で私がどういう気持ちを抱くことになるのかは分からない。1年後、自分がどうなっているのか、休学後どうしていくのかは、正直予想もつかない。

ただ、日本で出会った「彼ら」のことも決して忘れないようにしよう、そう強く自分に誓って出発するつもりである。

今年も今年で特に何も出来なかった。出来なかっただけならばまだ良かったのだが、大分周りの方に迷惑を掛けてしまった。一度はこのことについて書こうとも思ったが、自分自身の問題点をここに書いてもアレかな、と思い止めた。

今年は昨年にも増して様々なことがあったが、事務局長、事務局次長や労福会に長く居られる方々の尽力に傍からながら驚かされた。僻む訳ではなく、自分には出来ないと感じた。しかし、一方で尚更世の中に対し「なんだかなあ」と思うようになった。また大して知りもしない癖にデカイことをと思われるかもしれないが、実際ただの戯言なので、酔っぱらいの愚痴を聞く程度の気で読んで貰えれば、と思う。

日本に居ると多かれ少なかれ何らかの競争に晒される。競争の全てを否定するつもりは毛頭ない。しかし、競争はそのルールの中での勝者を利するものであって、それ以外に対する意識は薄れがちである。まして、自身が選手の1人であるというときには、態々立ち止まって他の選手に手を差し伸べるなど、期待そのものに無理がある。ところが、このような無理ある期待の下に成り立っていることは少なくないように思う。路上者支援もその一端だろう。路上者支援自体は競争に勝つことで金銭的利益を上げるものでもなく、営利目的のサービスを提供するものでもないが、支援に携わる人は競争に晒された1人に外ならない。支援そのものの必要性は認知されている(と切に願う)が、それに従事する人に対する世間の印象は、「奇特な人」に留まっているのではないだろうか。つまり、儲けにならないけれど、支援者自身の善意や良心が云々と。或いはそういう人達だから儲けにならなくても大丈夫なのだろうと。

必要である一方それ自体金銭的利益を生じるのが困難な事業、安直な競争主義に晒されることで安易に破壊されてはならない社会的資源の維持は公共サービスとして公共機関が行うというのは基本的に共有された考え方だと思う。個々人が良く思うかどうかは置いておくとして、公共機関は税金を徴収することでこうした体系を維持している。こうしなければ、自らを競争外に置くことが出来ない。では、こうした業務の主体が公共機関でない場合はどうであろう。そしてそこで働く人は。

世間で路上者支援の必要性が全く認められていないとは思わない。しかし、依然「遠い」問題として意識されているような気がする。そして、支援者として生きる人を取り巻く問題は寧ろ更に「遠い」問題として考えられているのかもしれない。或いは認知すらされていないのかもしれない。本来そこまで含めて路上者支援の問題なのだと思うのだが... こんな無理強いばかりでは。

/波田地 利子

『パターナリズム論考』

支援者が、当事者に自らの意向を押し付けるということがある。あなたはこうすべきだ、と決め付けその路線から外れないように管理する。これはしばしば「パターナリズム」と表現され、当事者の自由意思を阻害し、本人の望む生を遠ざける悪しきものとされ、批判的に吟味される。

しかし、この表現自体はあまり正しくないと思う。パターナリズムとは「家父長制（主義）」という意味である。近代化以前の日本のイエ制度のように、家長たる男性が、一族の全ての者に関して全権を持ち、采配を振るうことである。現代でも亭主関白という言葉があるが、いまだに一家の長というのは力があり、そう振舞うべきだと信じられている。

ここで、支援という行為が、家族コミュニケーションと類比されていることに注目してほしい。確かに、支援という行為には、家族コミュニケーションの模倣である側面が存在する。考えてみれば当然のことで、人類の何千年という歴史においては、家族とは「助け合い」の最小単位だったからだ。現代でも、親から与えられるべき無条件の肯定を与えられることが叶わなかった者については、ときには支援者がその役割の肩代わりをすることで、健全な生の礎を再建しようと試みる。また臨床心理の現場では「転移」という概念があるが、これは患者が両親との関係性で植えつけられたコミュニケーションのパターンを、医師やカウンセラーとの間で再現しようとする現象である。転移は、治療の最重要の手がかりである。それだけ、親子の関係というものは、「支援」の核を形成している。

支援におけるパターナリズムについて考えよう。ちょっと想像してほしいのだが、家長がただただ圧倒的な権力をもって命令するという行為は、支援とはほど遠い何かではないだろうか。より大きな違いは、家長が下した決断は全て家長の責任においてなされるため、決定をされた側は、少なくとも責任は免除されるということだ。

私達が想定するパターナリスティックな支援というのは、違う。もっと生暖かくて、まわりつようなウェットな触感がある。例えば、そこにはいつも心配そうな顔と優しい言葉と、「あなたのため」というフレーズがついてまわる。この言葉によって、責任の所在はあくまで、決定される側にあるかのように偽装される。しかし、実際のところそこに本人の意思は存在しない。人間を傀儡にする魔法の言葉だ。

私達は、この感覚を知っている。それは父親のそれではない。

母親だ。

献身的な、ともすれば自己犠牲的な愛。表裏一体となっているのは、無言の期待。見返りを求める心の働き。私達は誕生したそのときから、彼女の人生の大部分を奪っている。なぜ、奪われた者が見返りを求めずにいられるだろうか。

あなたには、こうなって欲しい。私がこんなにあなたに尽くしているのだから、あなたは期待に応えてくれるわよね？ どうして、私の思いに応えてくれないの？ こんなに、あなたのためにやっているのに。

家長の絶対的権力というのは、マトがハッキリしている分、抵抗も容易だ。それに対して、母の愛は、ただただ純粹無垢で、非の打ち所がない。誰がどう見たって完璧なその愛は、対象をゆるやかに窒息させていく。

私達人間は、母から惜しみなく愛と時間を篡奪して、それを踏みにじって生きていくほかなかった。痛いほどの愛と視線を背に感じながら、その期待を裏切る自分を、ひっそりと赦すしかなかった。そうでなければ己が飲み込まれてしまうから、必死に抗ってきた。そのサイクルを数千年、数万年、繰り返してきた。「いやいや、自分はきちんと母を敬愛しているし、その愛に十分に응えて生きている」という者がいたとしたら、その者はいまだ人間になったことがない。

もし支援という行為が擬似家族コミュニケーションなのだとすれば、それは多分に矛盾を孕んでいることになる。骨を折って、心を痛めて、時間を費やしても、当事者に全く変化がなかったとき、「なんて恩知らずなやつだ」と糾弾するのは、たいへん人間的である。しかし仕事や活動として支援をするならば、それは教条的には許されない。支援者とは、なんと非人間的な存在なのか。

私達は、内面化された規範や、変化の期待から逃れることはできない。何かをしてあげたぶんだけ見返りを求める心を捨てることもできやしない。どうか変わって欲しい。社会に適応してほしい。お金を浪費しないでほしい。大量服薬しないで欲しい。周囲と衝突しないでほしい。誰かを恫喝したり、殴ったりしないでほしい。こんなに、あなたのことを思っているのに。

思いが届けば、きっと変わるはず・・・という、ほのかな希望はいつだって裏切られる。いや、本来は裏切られなければならないはずだ。そうでなければ、私達は目の前のひとを食欲に丸飲みにしようとしている。いつそ胎を食い破られるまで。

/楠 高志

『前科3犯、元組員の人の家探し』

私が初めて労福携帯を持った週の週明け月曜日、着信があって取ると、家探しの相談だった。一人暮らしの父親のマンションに同居しているが出て行けと言われていて、役所に相談に行くと、転居先のアパートが決まれば生活保護を開始できる、と言われたそう。何故実の父に追い出されるのか詳しく聞いていくと、10代のうちから暴力団の構成員であったこと、詐欺・放火・売春と3度の服役歴があることが分かった。そのような反社会的な行為をした人を、支援するのはどうかという意見もあろう。そのような意見に対しては、1つ、過去にどのような罪を犯した人でも生きていく権利はあること。また、犯罪歴を隠す人が多いところ、正直に告げる態度に真剣さが感じられたので、力を貸そうと考えた。

本人D君も、大手の不動産業者に4社ほどあたったが、いずれも審査が通らなかった。過去に家賃不払いでブラックリストに載っている訳では無く、組員であったことが障害になっていると言う。会ってみると、(映画のような)ドスの利いた声や態度とは正反対の、おとなしそうな若者だった。33歳。統合失調症の診断が出ていて、中央区の花園病院に通院している。過去に入院していたが、お金が無くなって退院を余儀なくされた。会った日から、労福もなじみのハウスパートナーにあたったが、通院の都合上本人が希望する中央区の物件は無かった。続いて違ったルートから3社に照会を掛けたが、無し。そこで、JOINの相談員小川遼氏に、融通の利く業者を1社紹介して貰った。連絡してその回答を待っている数日間に、D君の現金と食料が底をつきかけたので、フードバンクからパンをもらい届けてついでに生活保護申請の日取りを決めた。

2月6日の午前中に中央区役所で生活保護の申請をした。事情聴取の窓口担当は前回の相談時のよしはら氏だったので順調に進み、担当CWと対面した。このケースのポイントは、同居している父親と同世帯か否かの認定の問題で、同世帯と認定されれば、父親の申請意思も必要になり、基準となる最低生活費も2人分となる。父の意思を確かめるため、保護課に連絡するようにとの指示が出た。

中央区の手続が終わると、予め連絡をしておいた件の業者株式会社UNにまっすぐ向かった。そこで豊平区水車町の物件を紹介され本人も了解したので、重要事項説明書を出してもらった。代理納付（生活保護費から支給される住宅費を、本人に毎月支給する保護費に含めないで、札幌市から直接賃貸人に納付する制度）が要件だった。その日は、代理納付と、引越し代（移送費）を保護課に申請することが必要だと確認し、本人と別れた。

翌日、重説を保護課に提出する段取りだったので、夕方頃電話をして上記の2つの申請をしたか確かめた。申請したと答えた。引越し代を保護費から出してもらう時、実務上3社の見積もりが必要なことを説明した。

1週間ほど後、何も連絡が無いので株式会社UNの担当阪田氏に電話をして状況を聴くと、本人に保護費が出て、住宅費も受け取った（阪田氏が大家の代理で）ことが分かった。

3月3日依然としてD君から連絡が無いので、直接本人の携帯に架けた。引越し代も支給されて、既に水車町の新居に移っていた。見積もりはUN社が用意してくれたのかと聞くと、自らネットで業者を3社調べて連絡し、揃えたと答えた。この事を聞いて、通常我々が支援する野宿者に比べ、相当事務処理能力が高い人物だと分かった。ありがとう、と言言感謝していた。最後に、労福から情報を得た、再犯防止プロジェクトに取り組んでいる社長が経営している建設会社の情報を伝えておいた。

/近藤 健志

2017年の初夏。私の関わっていた方が就職先から失踪し、もしかすると札幌市内の路上にいるかもしれないと思いJOINの小川さんへ夜回りに同行させてもらえないか相談したことが、ろうふく会とのはじめての関わりです。

私は障がい福祉サービスの仕事をして今年で16年になる。福祉サービスは契約の文化であり、サービス提供事業者と利用者の合意があって支援関係が成立する。支援者は利用者の最善の利益を守るための原則を持ち、支援者自身の安全を守るための約束事も機能し報酬も得ている。

ろうふく会の活動は契約の文化ではなく、参加者の若い人たちが自分たちを守る技術や経験もなく、金銭的報酬ではなく想いで活動し、福祉従事者が踏み込まないような場面へ踏み込む姿があった。

私とろうふく会。うまく言えない感覚を咀嚼しながら私の日常はあと一步踏みこめるものはないか、もう少し差し出せるものはないか考えるようになったと思う。

ろうふく会を思い浮かべて原稿を書く間、頭の中で流れる曲は斉藤和義の「やさしくなりたい」でした。

/柿崎 さみー

以前世界最貧国のひとつ、バングラデシュに行った時、いっしょに歩いていた数人の日本人の若者が物乞いのために寄ってくるストリートチルドレンにわらいながら「こんな事してないで学校行って勉強しろ」と日本語で言って通り過ぎた。その日本人の言動にカッとなった。「学校行け？行けるならとっくに行ってるだろーが！そんな事より問題は今の空腹だろ」私が感情的になってぶつけた言葉は空中分解し「何訳わかんない事言って興奮してるんだ？」と怪訝に思われ日本人たちはどこかへ行ってしまった。確かにガイドブックには「物乞いには何もあげないようにしましょう」と書いてある。実際一人に何かあげると何十人もあつという間に寄ってくるからとめどない気がする、恐怖を感じるかもしれない。当時バングラでは1タカ＝2円。1タカ札を100人に配っても200円。彼らのうちの何人かは1タカ札もらってラッキーと思って10秒笑うかもしれない。シンプルなことだ。

ろうふくの会員になって会議などに参加するようになってわかったのだけれど、この会には理念がないようだ。目標もない。ヴィジョンもない。土曜の夜 ゆらゆら歩いて行って目の前にパンが欲しいなと思っている人がいて、その人にパンを渡す。何となく他愛のない雑談をする。深刻な話があるならそれを聞く、必要があるなら動く。ろうふくのそのシンプルさが好きだ。

/石崎 龍之介

今年度から、ろうふく会で活動している。
ホームレスの支援はもちろんだが、彼らの事をもっと知りたいからだ。
そして、最近最も思う事がある。私はこの活動を始めてから、
やたらと街中のホームレスを見つける事が上手くなった。
そして、彼らとその周囲を見つめるようになった。
そうして分かった事は、周りの人の視界には彼らは写っていないという事だ。
まるで盲点にいるかのように、いない者のように扱われている。
それは凄く奇怪で薄気味悪い光景だが、私も昔は周囲の人達の一員だったのだと思う。
もっと多くの人々が、彼らを認識し社会問題として意識していかなければいけないと考える。
なので、これからは周知してもらおう活動も積極的に行っていきたい。
最後に、ろうふく会の飲み会朝4時過ぎは、最高に楽しい。



/亀山 紗希

労福会の活動に参加し始めて約1年が経ちました。私は人とのコミュニケーション目的で入りましたが、夜回りをしてたくさんの方達と話をし、行く回数を重ねるごとに自分に出来ることは何だろうと思うようになりました。

夜回りで出会う方達にパンを渡したり、近況を聞いたりなど私に出来ることは限られていますが、少しでも力になりたいので、これからも時間が空いた時は活動に参加したいと思っています。

色々な経験をさせて頂き、とても充実した1年間でした。

/小笠原 淳

『すいません』

2017年度もまた、ほとんど名前だけの会員をやってしまいました。申しわけありません。

では何をやっていたのかというと、ガラにもなく仕事に追われる日日でした。なぜ追われることになったかというと、年齢とともに処理能力が劣化してゆき、とりわけ17年度はそれが加速したためでした。

うむ。ということは、もし積極的に労福会の活動に参加できていたとしても、私は何の役にも立たなかった可能性がある——、ということに気づき、慄然。

しかしよく考えたら、これまでもとくに会の役に立つような何かをやってきたわけではないのでした。

こうして人はどんどん社会の役に立たなくなってゆき、しかしそれでも生きてゆかねばならぬのです。何度も申しておることでありますが、最終的に私が路上に出る節にはぜひとも夜回りでお目にかかりたく、労福には少なくともその日まで活動を続けていていただきたいものです。

/原 侑紀実

お久しぶりです！

そうですね、メンバーの方々がしっかりと目的意識を持っていらして勉強会に熱心に取り組まれていたりする点や和気あいあいとご飯にいくような仲の良さが魅力的な団体だと思いましたよ！

平成 29 年度は、私にとって公私ともに目まぐるしい 1 年間であったように思う。学生生活最後の 1 年間であり、ろうふく会を含む学内外での活動に加え、就職活動と卒論研究に力を注いでいた。そんなこんなで、今年 1 年間の私の生活を振り返ってみると、1 日単位で全く別のことをしており、別の立場に置かれているような生活であった。しかし、毎週土曜日の夜の多くは、変わらないことを、変わらない立場で続けることができた。それが、ろうふく会の夜回りであった。

私がろうふく会に入るきっかけとなったのは、大学 3 年の 9 月、新たな視野と関わりを求め、活動していたことであった。その時期に、いくつかの団体に入ってみたが、大学卒業まで続けることができたのは、ろうふく会だけであった。ろうふく会のメンバーに助けられ、また、支援するはずの当事者の方々にも助けられ、ここまで続けていくことができたことを本当に感謝しなくてはと思う。そして、もう一つ続けることができた理由として挙げられるのが、毎週の夜回りで見えるもの、聞くもの、感じるものであった。変わらないことを、変わらない立場で続けたというと、平凡にも聞こえてしまうかもしれないが、それは全く違う。夜回り、一回一回で見えるもの、聞くもの、感じるものは、全く違ったのである。毎週お会いすることの出来る当事者の方もいれば、たまにしかお会いすることの出来ない方もいて、はたまた初めて会う方もいる。当事者の方との会話も、世間話の時もあれば、相談事や質問、要望など、同じ話はほとんどない。初めは拒まれていた方と少しずつコミュニケーションを取れるようになるなど、なんらかの変化がろうふく会の夜回りではあった。これらの変化に気づき、その時々合った支援を行うことがホームレス支援において大切ではないのかと私は感じた。この世の中、なにををするにも、全く同じ時が流れるということはあるにないことであるが、ろうふく会での活動を通じて、そのことに改めて気づくことができた。この気づきを今後の生活に活かし、ろうふく会で過ごした時間をより意味のあるものにしていきたいと思う。



/小山田 伸明

『振り返ればただの案山子』

午後 11 時過ぎの学校を出ると飯屋はどこも閉まっていた。されど空腹を背にして家には帰れないと居酒屋かんろには入ると、狭い店内にはホームレスの O さんと “ねこようかん “が飲んでいて、僕は内心で” まずった “, と思った。声をかけられたのは彼らがお会計を済ました後だった。あるいは北広島のアウトレットモールに行こうと無料のシャトルバスに乗った時のこと、大量の手荷物と青い登山バッグを背負った Y さんが最前列の 2 席を占有していたことがあった。その時僕はやはりまずった, と思った。彼に声はかけなかった。そしてこれは去年の今時期のことであるが、午後 12 時を回ろうとしたセイコーマートで F さんがカップ麺をすすっているのとすれ違ったことがある。やはりその時も僕は声が掛けられなかった。

声をかけることが躊躇われるこの気持ちは恥ずかしいのではないし、バツが悪いのではない。めんどくさいというのはあるがしかし、それ以上に遠慮してしまっているのだと思う。僕自身が、それと同時に、裕福な他人として軽蔑されるのを恐れているのだろう。僕の中では彼らの生活への介入は基本的にタブーである。労福会がそれを可能にしているものだとしても、だから少なくとも僕の脳内で、日常の中では他人同士であることが求められている。そしてそんな感覚が皮膚の下で蠢いている。けどわかっている。これじゃまるでマンションの住人だ。無関心がマナー化して、ガラス窓越しに窒息しながらもがき苦しんでいるのが見えても誰も助けない。それがマナーだから。そう、くそみたいな話だ。

昔、障害をもった活動家に言われた

「遠慮が一番いけない。遠慮が人を分断し、自己責任に縛り付けている。」

という言葉が少しだけわかる気がする。でもまだ僕自身が縛り付けられている。この見えない鎖の重さはなんだ。孤独なのか？それとも競争意識なのか？あるいは距離感の問題なのか？わからない。だけど、確かに遠慮なんて美德でもなんでもないことはわかる。傷つけること、傷つけられることを恐れて何も言わず、何も訊かないのは、さながら死人と同じじゃあないか。本当は簡単なことに違いないのに。殴り合う様に、気が違った様に、唾さえかかる距離で向かい合えばよかったんじゃないのか？今日も反省したフリだけは一人前だから嫌になる。今年もまた、僕は自分しか見えなかった。

一方で、ほとんど参加しなかった今年度の労福会では H さんをはじめ、いろんな人が脱路上したと聞く。間違いなくそれは越橋さんや、加藤さんの踏み込んだ支援のおかげだと思う。本当にかっこいいと思う。その勇氣と誠実さに畏敬の念すら抱いてしまうほどに。僕がずっと憧れつつ手に入れない輝きを今では二人の内に見る。

1 年、いや丸 2 年間お疲れ様でした。そしてその姿勢に対する感謝の言葉をどうかうけ取ってください。

ありがとうございました。

ろうふく会に入ってから早2年経ち、夜回り出発時に思う気持ちが「ホームレスの人に声を掛けに行く」のではなく「〇〇さんとお話ししに行く」にいつの間にか変化していました。一人一人のキャラクターを知り、まるで友人のようにその一人一人が好き。向こうも私の顔を認識しており、見かけると笑顔を見せてくれたりする。それがたまらなく嬉しいです。

今年私は看護学4年として疲弊する毎日で、土曜夕方鏡の中の自分の表情を見つめる度に夜回りに行くのをやめにしようかと悩んでいました。けれど結局は行くことにして、おじ様たちとお話するときは笑顔が心がける。するとだんだん楽しさや嬉しさが私の心に溜まってゆき、帰宅する頃には自然と明るい表情になっていることが鏡を見なくても感じられる。そしてまた1週間、会話する友人のいない学校生活を頑張れるのです。私にとって、週に1回“人と笑顔で会話する”夜回りは精神的健康を保つのに大事なひと時でした。おじ様たちにとっても同様な効果があるのではないかと、あればいいな、と思います。

精神的健康といえば、私は卒論で「炊き出し利用者の健康意識と精神的健康状態」について執筆しました。調査実施の際は皆様にご協力いただき、大変感謝しております。得点が高いほど精神的健康状態が悪いことを示すGHQ調査票の集計データでは、今回の対象者の平均は10.9であり、一般健常者の平均2.9よりもかなり高く、精神的に健康でない傾向であることが明らかになりました。しかし、先日お亡くなりになったYさんの得点はなんと0点でした。白内障手術後、この機に居宅生活開始してくれることを皆が願っていたとき、街のトイレでひとり息を引き取りました。最後の場所を思うと憐れむような気持ちになりがちだけれど、調査票という名の紙切れは彼の精神的健康状態が良好であったことを示しており、実際彼と関わり話をした者はあの温厚なお人柄に精神的な苦しみを感じなかつただろうと思います。

何が人の幸せか。人はどうあるべきなのか。分からない。ただ、前回の「私とろうふく会」で「人は幸せを感じて生きるべきだ」という思いを記したけれど、今は「人生に苦しみはつきものであるから、たとえ肉体的や感情的な苦しみがあつたとしても、それらを自ら受け入れているならば心穏やかであり、それで良いのではないか」とも思っています。なので、家のない生活がその人にとって受け入れていない苦しみならば、脱路上のお手伝いがしたい。あとは友人として心配に思う気持ちで、脱路上を勧めたい。

初めに記したように、私はおじ様一人一人に想いがあり、またお話ししようと思つて別れます。それなのに、この2年間で、突然もう二度とお会いできなくなつてしまった人がたくさんいます。アパート生活になつた人、入院した人、行方不明になつた

人、お亡くなりになった人など。向かった先が居宅生活ならこの活動をしている者にとって何より喜ばしいことのはずだけれど、それでもどうしてもさみしい。私はチカホを通る時、未だにあの赤いベンチに自然と目がいつてしまうのです。もう会うことのない彼らが生きていても死んでいても、穏やかであることをお祈りします。

ろうふく会に関わるようになってから、本当に様々な経験をし、たくさん感じて考えました。元々は人恋しさから何でもいいからコミュニティに入ろうと思えばラ室で選んだ3団体の中、一番体験日が近かった団体がここでした。そんな適当に選んだのに、ろうふく会は私の人生に大きな影響を与えました。ここで感じ得たものは、ずっと大事にしていこうと思います。これからも時間を見つけて参加したいと思っておりますが、ひとまず学生会員を終えることになるため、この場を借りてお世話になった方々に御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



/関本 幸一

夜回りの時、黙々と地下歩行空間を歩く時間がある。そんな時に私はいつも逆方向から歩いてくる人達が何をしているか眺めながら歩くようにしている。少し気持ち悪いかも知れないが、私の暇つぶしのためにお許し願いたい。土曜日の夜ということもあり、人々の様相は多様である。仕事をして疲れた様子の人、仲間と楽しそうに談笑する人、酔っ払っている人など、人々の様子は十人十色である。この中で面白いと思うのは、スマホを見ながら歩く人やイヤホンをして歩く人が多いことである。1人であろうと集団であろうとそのような人を見かける。10年前、こんな風に歩きながら携帯電話みていた人がどの程度いたのか、また当時の人々はどこを見て歩いていたのかと疑問に思ったため、目に留まったのだろう。年配の人に、昔はどうだったのか質問してみたりするものの明確な答えは得られていない。とりあえず言えるのは、スマートフォンなどの機器の普及といった環境の変化により歩く人の視線は変わったということだ。この変化により身近に転がっている景色の変化などを蔑ろにしている気がする。

画面の向こう側に意識を向けがちであるが、通り過ぎているすぐ隣には何か問題が転がっていることが多い。例えば路上生活者の問題など。しかしながら、人は見えていても認識できないことが多い。認識しなければ問題とはならない。だから、ちょっと画面から目を離して不審ではない程度に周囲に目を向け、ものごとを認識できるように心がけていきたいと労福会の活動を通して思った。認識した上で人に上手く伝えなくてはならないが、まだ私にはハードルが高く難しい。

2年前に僕は「私と労福会」で労福会は新たな局面を迎えているのかもしれないと書いた。それは夜回りや炊き出しで出会うホームレスの人たちではなく、一度も会ったことのない部屋のある人たちからの電話による相談に対応するケースが増えてきたということだ。これはそれまで労福会が活動の中心に据えてきた脱路上の支援と比べて格段にストレスの大きいものでもある。何がストレスかというと、相談してくる人たちの話から見えてくる暮らしぶりが、脱路上後の生活の困難さとシンクロしてしまい、そこにコミットするということの途方もなさで自分の中にある毒を感じてしまうからだと思う。これは労福会が長年課題としてきた脱路上後のフォローアップの問題の変形バージョンともいえる。

生活保護を受けながらパートタイムの仕事をしている50代くらいの女性から相談があった。電話での話は内容があちこちに飛んで整理が難しかったが、もらったばかりの生活保護費を紛失してしまい、加えて2ヶ月ほど前から勤めている会社でトラブルを起こしてクビになり、そのトラブルのせいでハローワークからの紹介もしてもらえない状態になってしまったという。会社で起こしたトラブルとは、会社の携帯電話を使って求職活動をしていたということだった。勤めていた会社の雰囲気が自分に合わないと感じて転職をしようと思っていたらしかった。

翌日彼女と会って確認したが、相談の内容は、お金がないので翌月に支払われる予定だった（辞めた会社の）給料5万円を前倒しでもらえないだろうか（要するに自分が会社に連絡するのは気まずいから代わりに連絡してほしいということ）ということと、ハローワークが利用できないとなると次の仕事が見つけられなくなるから、ハローワークをもう一度利用できるように何とかしてほしいということだった。

気まずいから代わりに連絡してくれというのはなんだか便利屋みたいだなと思いつつ、会社に電話して事情を話した。最初は取り付く島もなかったが、最終的には給料の前倒しにはしぶしぶ応じてくれ、近日中に彼女の銀行口座に給料を振り込むとのことだった。電話の中で会社からは彼女がいかに会社に迷惑をかけてきたか（無断欠勤の多さ、仕事のできなさ、同僚ともめるなど）を得々と説かれた。ううう、と思いながら僕はそんな話をされたということは彼女には黙っていた。次にその足で彼女とハローワークに直接行って状況を確認した。職員の話によると彼女はハローワークを利用できないわけではないとのことだった。しかし、これまで彼女には何度も仕事を紹介してきたが、ことごとく出勤をすっぽかしたりトラブルを起こしたりして会社から苦情が入っていることから、これ以上こういう状態が続くと紹介を見合わせなければならなくなるから気を付けてほしいという話になっているとのことだった。先日その話を彼女に伝えていた途中で「わかりましたもうここには来るなってことですな」と

怒って帰ってしまったのだという。彼女は職員の話に対して、自分は一生懸命仕事をしようと思っているのだが、周りの人間が足を引っ張るのだと、何とか仕事をして世間に迷惑をかけないようにしようと頑張っているのに、どうしてみんな私のことをいじめるのだと号泣しながら力説していた。

僕は興奮している彼女に対して「とりあえずハローワークが今使えないというわけではないのだから、今日は出直してまた仕事を探して頑張りましょう」と声をかけるのが精いっぱいであった。ハローワークを出た後、彼女は、人間は仕事をして自分の稼ぎで身を立てていくことが大切なのだと、だから自分は毎日のようにハローワークに通っていたのだと語った。しかし僕は、彼女がこれから仕事をうまく見つけて生活を送っていくことがなかなか想像できなかった。

次の日、彼女の勤めていた会社から「先ほど給料を振り込みました」という連絡があったので、急いで彼女に電話をした。彼女の対応は「あ、そう」とそっけないものであった。その後彼女から連絡はなく、こちらから電話しても出なかったし、折り返しの電話もなかった。

昨日、彼女と別れた後、これからの彼女の生活を思うと気が重くなり、また今後彼女に関わっていくことになると思うと少し腰が引けていた。そのため、彼女と連絡が取れなくなったことについて少しホッとしてもいたのであるが、それがまた、自分の偽善性を見るようでイヤな気分にもなった。冒頭に書いた脱路上の支援とは違うストレスの本質はここにあると思う。どういうわけだか負の側面を持つ自分自身が問い直されるのである。

脱路上のための支援というのは、その人の人生が少し前向きな方向に進んでいるという感覚と一緒に味わえる側面がある。それが活動の原動力になったりもしているし、やりがいを感じる部分でもある。しかし、このテの支援はなかなかそういう場面にいくわさない。

今年の労福会はこうした活動が多かったと思う。2年前の私と労福会では、現状の労福会がこの問題に対応していくことは難しいのではないかと書いた。今もどうしていけばいいのか自分自身も分からない。考える会なんだから考えていくしかないんだよなあと思っているが、一人で抱え込まずにみんなで考えること、思いを分かち合うことが大事なんだろうと思う。もちろんその時に酒は欠かせないっす。

/加藤 智彦

一年間事務局次長をやった。いろいろ大変なこともあったが、全体として見たら充実していた。活動を支えてくれた皆様、ありがとうございました！

/越橋 宣之

去年の総会での集合写真を見た。当時の私は体を震わせ、無理に笑顔を作った。新たな1年に心配一色だった。総会での議論の熱気についていけなかったからだ。「事務局長は自分じゃなければ」と就任が決まった日、悔やんだ。そして、今年は去年とは違うと気づいた。

「生活保護で相談がある」「脱路上したい」「野宿仲間が倒れた」。途方もないほどの相談が舞い込み、会は揺れた。目の前の現実に関心を隠したくなるような出来事も起きた。しかし、「素人の自分がいる意味の無さ」が深まっても、不思議と現場に飛び込んでいくことが嫌いではなくなった。自信がついたわけではない。でも、心の鎧を脱ぎ捨てようと思った。

今まで出会った当事者の人生はともすれば、誰にも知られず埋もれていく。よそから見れば経験したことのない悲痛な人生を歩んできた。私はその生き様に触れたかった。その存在を人に伝えたかった。いつか彼らの人生の一助となれたらと、そんな自分勝手な理由だが、この1年を奮い立たせてきた。

「光を当てたい」。それが今の夢だ。社会に出ても労福会で出会った人は忘れない。伝えることで人と社会は変わる。そう信じ、また1年、微力ながらも活動に参加していきたい。



以上

